上 下 水 道 交 通 委 員 会 記 録
【 速 報 版 】

令和８年９月15日開会

速報版

・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。

・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

開会時刻　午前10時00分

◎　開会宣告

○　大山しょうじ委員長　　これより委員会を開会いたします。

なお、平原副市長につきましては本日欠席しておりますので、御了承願います。

――――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――――

◎　横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について

○　大山しょうじ委員長　　下水道河川局関係の議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままで結構です。

報告事項に入ります。

初めに、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○　遠藤下水道河川局長（技監兼務）　　おはようございます。下水道河川局でございます。どうぞよろしくお願い申し上げますします。

それでは、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況につきまして、下水道河川局関連部分を資料に沿って御説明いたします。

２ページを御覧ください。

１、趣旨ですが、ただいま申し上げました横浜市こども・子育て基本条例第14条の規定に基づきまして、令和７年度の下水道河川局におけるこどもの意見表明に関する取組状況等について御報告いたします。

次に、２、条例における位置づけですが、条例第５条において、こども・子育てに関する施策を推進するに当たっては、こどもが社会を構成する一員として、その年齢及び発達の程度に応じて、意見を表明する機会を確保し、その意見を施策に反映させるよう努めること、こども・子育てに関連するあらゆる分野における施策を講ずるに当たっては、こどもの視点を重視するよう努めること等が市の責務として位置づけられております。

また、条例第14条におきまして、市長は、毎年、こども・子育てに関する施策へのこどもの意見の反映の状況等について、市会に報告することとされています。

３ページを御覧ください。

３、報告の範囲ですが、今回御報告する取組の範囲は、施策・事業・取組への反映を主な目的として、アンケートやワークショップ、会議、意見公募、インタビュー・ヒアリングなど、子供から直接意見を聴いているもののうち、次の内容に該当するものとしております。

１点目として、本市が主催・共催しているもの。なお、指定管理者・委託事業者が主催・共催しているものも含むことといたします。

また、２点目として、未就学児から20代程度までのこども・若者が意見を聞く対象に含まれているもの。

また、３点目として、全ての市民等を対象とする取組については、こども・若者から意見を聞くための工夫を行っているものとなっております。

速報版

具体的な工夫の例としては、ここに記載のとおりとなってございます。

続いて、４ページを御覧ください。

下水道河川局の主な取組について御報告をいたします。

まず、取組①帷子川の今後の河川水辺環境を考える小学生とのワークショップでは、帷子川の良好な河川水辺環境を保全・創出するための計画策定に当たって、川の近くに位置する旭区内の小学校３校の児童200名とワークショップを実施し、帷子川の将来像に関する子供たちの意見を聴取いたしました。対象は、小学５年生でございます。実施時期は、各校３回実施しており、詳細は記載のとおりとなっております。

主な意見と活用方法等といたしまして、帷子川の将来像について、川で水遊びをしたい、魚取りをしたい、水辺を散歩したいなど、自然との触れ合いや川の利用に関する幅広い意見が寄せられました。子供達の意見を基に整理した、生物、景観、利用、親水、安全、５つの視点を帷子川の河川環境整備計画に反映をいたしました。

続いて、５ページを御覧ください。

取組②阿久和川まほろば地区の河川水辺環境の再整備を考える小学生とのワークショップでは、阿久和川まほろば地区の河川水辺環境の再整備に向けた計画策定に当たって、川の近くに位置する泉区内の小学校２校の児童約100名とワークショップを実施し、阿久和川の将来像に関する子供たちの意見を聴取しました。対象は、小学３年生から４年生となっております。実施時期は、各校３回実施しており、詳細は記載のとおりでございます。

主な意見と活用方法等として、阿久和川まほろば地区の将来像について、川の生き物を増やしたい、きれいな川にしたい、水辺で休憩したいなど、自然環境や景観、川の利用に関する幅広い意見が寄せられました。子供達の意見を基に整理した、自然、景観、安全、地域、利用、５つの視点を阿久和川まほろば地区の河川環境再整備計画に反映いたしました。

６ページを御覧ください。

ただいま御報告いたしました２件の案件を含む下水道河川局の全ての案件を６ページ以降に一覧表にまとめて記載していますので、御覧をいただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○ **大山しょうじ委員長**　ありがとうございました。

報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **宇佐美さやか委員**　説明ありがとうございます。

今ここに頂いた資料では５つの事業が御紹介をされているのですけれども、今後、ほかの事業で子供たちの意見を聞くということは試みようという計画はあるのでしょうか。

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　基本的に地域に関連するような、これまでも御説明したような例えば川の整備であるとか、そういうものについてはこれからも積極的に聞いていきたいと思いますし、逆に、水再生センター、例えば７ページの５番目に親子の下水道教室等々書いていますが、お越しいただいて知っていただきたいみたいな積極的なＰＲに関しましても、ぜひお子様にも御参画いただいて、いろんな御意見をいただいて、もっとこうすると分かりやすくなるよとか、そのようなことは引き続き継続していければなと考えています。

○ **宇佐美さやか委員**　本当に子供の素直な意見というのは、大人がはっとさせられることもたくさんあると

速報版

思うのですけれども、私、例えばなのですけれども、ハマッコトイレの設置を子供たちにしてもらうとか、安全に配慮しながらですけれども、そういうものをやってみて、子供たちからどうだったという、誰でも設置できますよとは言っているとは思うのですけれども、子供たちが設置してみてどうだったかという意見を聞くという機会などを設けたらどうかなと、私のアイデアというのではないのですけれども、思うのですが、いかがでしょうか。

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　大変いい御意見だと思っておりますし、地域でやっていただいているような防災訓練でも、ハマッコトイレも定期的に設置・設営の訓練をしていただいていますので、そういう中で子供たちもより参加していただけるように地域と連携を図るとか、そういうときに子供の意見を聞けるような取組も進めていければと思います。

○ **宇佐美さやか委員**　私自身も、なかなかハマッコトイレを設置するという機会に参加できないでいるものですから偉そうなことは言えないのですけれども、誰でもすぐつくれるというので安心できるというものが、それで学べるということができれば、一番子供たちにとってもいいのではないかなと思うのです。

あと、内水ハザードマップを活用するということでも子供たちから意見を聞いてはどうかなと思うのですけれども、内水ハザードマップはすごく丁寧につくっていただいているのですけれども、なかなかぱっと見、子供たちが理解できるのかなとも思ったりするので、見てもらって、どう思っているのか、どう改善できるのかというのを子供たちから意見を聞いてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　既存の内水ハザードマップそのものは全戸配布されておりますし、御家庭の中でそういう議論をしていただくようなＰＲもしているつもりではいますけれども、貴重な御意見として参考にさせていただきたいと思います。

○ **宇佐美さやか委員**　御家庭で眺めて、ここに逃げるんだよとか、ここが危ないんだよというお話ができる御家庭が多ければそれはもちろんいいのですけれども、なかなかそういう機会に恵まれないという子もいらっしゃるかなと思うので、いろんな場所でそういう機会を設けていただいて、ハザードマップというものがあるんだよというのを目にして、自分の命を守るためにどこに逃げるというのをまず知ってもらうとかというのは大事かなと思うので、もっといろんな事業に子供たちから意見を聞くというのを設けていただいて、政策に反映していただきたいと思います。

以上です。

○ **渡邊忠則委員**　１点お伺いしたいということで、今、川の様々な事業ということなのですけれども、結構鶴見なんかにもせせらぎなんていうのがあるのですけれども、これは多分下水の管轄なのかなという部分で、そこを確認したいのですけれども。

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　下水道河川局でございますので、そういった今、渡邊委員がおっしゃっていただいたようなせせらぎも含めて、市内に100拠点ほど親水拠点ございますが、そういうものも河川部がございますので、しっかりと維持管理をさせていただいている状況でございます。

○ **渡邊忠則委員**　これは意見なのですけれども、結構お子さんたちの教育というか様々な生態系の問題ですとか、これは局がまたがってしまうのかなというのはあるのですけれども、せせらぎというのは随分皆さんの近くにあるので、そういう子供の授業なんかにもいいのではないかなということだけ意見として伝えます。

以上です。

○ **大山しょうじ委員長**　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

速報版

◇

◎　横浜市下水道事業中期経営計画2022の振り返りについて

○　**大山しょうじ委員長**　　次に、横浜市下水道事業中期経営計画2022の振り返りについてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○　**遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　　それでは、横浜市下水道事業中期経営計画2022の振り返りにつきまして御説明をいたします。

２ページを御覧ください。

まず、１、横浜市下水道事業中期経営計画2022の位置づけでございます。

横浜市下水道事業中期経営計画は、上位計画である横浜市中期計画との整合を踏まえた下水道事業を推進していくための中期計画でございます。将来にわたって安定的に事業を継続していくための経営戦略及び持続可能な下水道事業運営を推進するために策定する４年間の実施計画、この２つの側面により構成をされております。

続いて、３ページを御覧ください。

２、横浜市下水道事業中期経営計画2020の施策体系でございます。

施策１の浸水対策から12の施策につきまして記載のとおり、83の業務指標により進捗管理を行ってまいりました。今回は、その83の業務指標について目標達成状況を御報告いたします。

４ページを御覧ください。

３、振り返りの実施方法ですが、83の業務指標につきまして目標と実績を比較することにより、表のとおり、達成状況を二重丸、丸、三角の３段階で評価しております。

５ページを御覧ください。

続いて、４、振り返りの全体像でございます。

左側の円グラフにありますように、83の業務指標のうち青色の目標を上回ったものが17指標、緑色の目標どおりのものが52指標、合わせて69指標、全体の８割を超えて目標を達成したことから、計画全体としておおむね順調に進捗したと評価をしております。

施策別の達成状況につきましては、右側の表を御確認ください。

次に、６ページを御覧ください。

こちらからは、５、施策ごとの振り返りとなってございます。

初めに、振り返りの構成ですが、施策１から施策12まで順に（１）施策の方向性、（２）振り返り、（３）今後の方向性を示しております。各項目のうち、今回は（２）振り返りと（３）今後の方向性の下線を付した箇所につきまして御説明をしてまいります。

それでは、まず施策の１、浸水対策でございます。

（２）振り返りにつきましては、11の業務指標のうち10指標で目標を達成いたしました。過去に浸水被害のあった地区につきまして、目標整備水準に対する施設整備について計画どおり完了いたしました。

（３）今後の方向性についてですが、過去に浸水被害のあった地区につきましては、引き続き対策を進めるとともに、事前防災の取組を新たに推進してまいります。

７ページを御覧ください。

施策の２、地震対策ですが、（２）振り返りにつきましては、14の業務指標のうち10の指標で目標を達成

速報版

いたしました。ハマッコトイレの整備について、設置箇所の調整等により施工できなかった拠点を除きまして、全ての拠点で整備が完了しております。

（３）今後の方向性については、地域防災拠点等の重要施設におけるトイレ機能を確保するため、上下水道一体となって計画的に耐震化を進めるとともに、緊急輸送路の交通機能を確保するため、マンホール浮上防止対策を推進してまいります。

８ページを御覧ください。

続いて、施策３、良好な水環境の創出ですが、（２）振り返りについては、10の業務指標のうち５指標で目標を達成いたしました。雨水吐の改良については計画どおりに進捗し、良好な水環境の創出に資する合流式下水道の改善の取組が完了いたしております。

（３）今後の方向性についてですが、下水の高度処理など進捗が遅れた工事につきましては、引き続き着実な推進を図ってまいります。

続いて、９ページを御覧ください。

施策４、循環型社会への貢献ですが、（２）振り返りにつきましては、４つの業務指標全てについて目標を達成いたしました。新たな取組として、下水汚泥から肥料原料となるリンを回収する事業を推進し、再生リン入り肥料「みんなのこえ」の販売を農家向けに開始をしております。

（３）今後の方向性については、肥料原料となる下水再生リンの生産量を段階的に増加させるとともに、認知度向上や利用促進に向けまして、横浜GREEN×EXPOにおいて再生リン肥料を活用してまいります。

10ページを御覧ください。

施策５、維持管理ですが、（２）振り返りについては、５つの業務指標全てについて目標を達成いたしました。内径800ミリ未満の小口径管、800ミリ以上の中大口径管ともに計画を上回る調査を実施いたしました。また、水再生センター等では、日常の運転監視と定期的な点検を継続的に実施をいたしました。

（３）今後の方向性については、引き続き24時間365日、市民の皆様が安心して下水道を利用できるよう日常の運転管理と状態監視型の維持管理を継続してまいります。

11ページを御覧ください。

施策６、老朽化対策についてですが、（２）振り返りについては、８つの業務指標全てについて目標を達成いたしました。点検調査の結果に基づきまして、計画を上回る下水道管取付け管の再整備を市内全域で実施いたしました。

（３）今後の方向性につきましては、全国特別重点調査の結果に基づく対策を令和８年度までに実施するとともに、小口径管の老朽化の状況に応じて再整備延長を拡大してまいります。

続いて、12ページを御覧ください。

施策７、温室効果ガスの削減ですが、（２）振り返りについては、４つの業務指標のうち３指標で目標を達成いたしました。温室効果ガス削減率は、電力使用量が計画どおりに進捗した一方で、購入電力の排出係数が想定を上回ったことから目標未達成となりました。

（３）今後の方向性につきましては、温室効果ガス低排出汚泥焼却炉や太陽光発電設備の導入を継続するとともに、CO_2フリー電力の調達により取組を推進してまいります。

13ページを御覧ください。

施策８、国際技術協力・海外水ビジネス展開支援ですが、（２）振り返りにつきましては、６の業務指標

速報版

全てについて目標を達成いたしました。フィリピン国セブ市やベトナム国ハノイ市を対象にＪＩＣＡ技術協力プロジェクト等に参加し、水環境改善に向けた新興国における技術協力を推進いたしました。

（３）今後の方向性については、新興国の水環境改善、市内企業の事業化と本市のプレゼンス向上を図るため、フィリピン国やベトナム国を中心に、引き続き公民連携による技術協力を推進してまいります。

14ページを御覧ください。

施策９、事業を担う体制づくりですが、（２）振り返りにつきましては、４つの業務指標全てについて目標を達成いたしました。ＰＦＩや包括的民間委託等の公民連携事業を継続して推進してまいりました。

（３）今後の方向性につきましては、事業運営を支える執行体制の強化を図るため、ウォーターＰＰＰなど新たな公民連携の導入を進めるとともに、ＡＩ等の積極的な活用や発注業務の効率化を引き続き推進してまいります。

15ページを御覧ください。

施策10、下水道ＤＸ・技術開発ですが、（２）振り返りにつきましては、４つの業務指標全てにつきまして目標を達成いたしました。下水道ＤＸについて、デジタル実装に向けた方向性等を取りまとめた横浜下水道ＤＸ戦略を定め、排水設備の計画確認申請業務の電子化やＡＩやＲＰＡの導入などにより、業務の効率化や市民サービスの向上を推進いたしました。

（３）今後の方向性については、業務効率化や市民サービスの向上、担い手不足など課題を解決するため、引き続きＡＩ、ＲＰＡの積極的な導入、申請手続のオンライン化の拡大を推進してまいります。

16ページを御覧ください。

施策11、下水道事業のプロモーション活動ですが、（２）振り返りにつきましては、３つの業務指標全てについて目標を達成いたしました。市民の皆様に広くより分かりやすい情報発信するためリーフレットを改定し、イベント等で配布するとともに、動画、ＳＮＳを活用いたしました下水道事業の情報発信を推進いたしました。今後の方向性につきましては、横浜GREEN×EXPOの公式マスコットキャラクター、トゥンクトゥンクをデザインいたしましたマンホール蓋を各区に設置するなど、市民の皆様や横浜を訪れる方々に対して博覧会への期待感の醸成、下水道への関心を高める取組を推進してまいります。

17ページを御覧ください。

施策12、収入確保と支出削減ですが、（２）振り返りにつきましては、10の業務指標のうち７指標で目標を達成いたしました。新たな財源創出策として、下水道管理用地を活用いたしましたＥＶ充電設備付き時間貸し駐車場を導入いたしました。

（３）今後の方向性につきましては、引き続き新たな財源創出策に取り組むなど、収入確保や支出削減の取組を推進してまいります。

18ページ以降に関しましては、業務指標ごとに計画開始時の数値、令和７年度末の目標値と実績値、達成状況についてお示しをしておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

資料の説明は以上でございます。

なお、現在、横浜市下水道事業中期経営計画2026の取組を進めておりますが、今回の振り返りで明らかとなりました成果や課題を生かしながら、引き続き着実な事業運営を推進してまいります。

以上で、横浜市下水道事業中期経営計画2020の振り返りにつきましての御説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

速報版

○ **大山しょうじ委員長**　　ありがとうございました。

報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

○ **山田桂一郎委員**　　説明ありがとうございました。

まず、17ページの施策12、収入確保と支出削減のところでお伺いをいたします。

新たな財源創出策としてＥＶ充電設備付きの時間貸し駐車場の導入なのですけれども、現在、旭、港北、瀬谷、この３つの区で実施しているわけでありますけれども、この３つ目の区の事業展開の年間売上高、それと横浜市へ入る年間の収益、これは幾らぐらいなのかお伺いいたします。

○ **小塚マネジメント推進部長**　　運営事業者から、大変申し訳ないのですが、売上高については非公表と伺っております。

なお、横浜市の収入額は、令和６年度は３か所合わせまして約240万円、令和７年度は約350万円、合計で590万円となっております。

○ **山田桂一郎委員**　　この施策が今後かなり伸ばせるのではないかと思っているのですけれども、ＥＶ充電設備付きの時間貸し駐車場として活用可能な土地、これは市内に全部で何か所ぐらいあるのか伺います。

○ **小塚マネジメント推進部長**　　下水道管路の管理用地につきましては約300か所程度ございますが、今回のようなＥＶ付きの駐車場については、地元の状況とか土地の形状、あと広さ、あと間口、接道条件などでいろいろ条件がありますので、現在、この３か所を含めて７か所程度、候補地として挙がっております。

○ **山田桂一郎委員**　　現在の３か所から７か所しかないということなのですが、今後、全市展開が可能なのかお伺いいたします。

○ **小塚マネジメント推進部長**　　３か所については継続してやっていきたいと考えておるのですが、４か所については、令和７年度も入札をして応札がなかったということもございます。また今現在、３か所やっている事業者に事業性について聞いたところ、なかなか難しいという回答もいただいておるので、なかなか難しいのかなという認識は持っております。

ただ、財源確保については非常に重要だと考えておりますので、先ほど申しました300か所を含めて、使える土地、使えない土地いろいろあるのですが、財源確保に向けていろんな施策とか利用方法などを考えていきたいと考えております。

○ **山田桂一郎委員**　　下水道管理用地のみならず、全部で300あるということなので、駐車場だけではなく、ＥＶ充電のみとかカーシェアとか太陽光発電、蓄電池、あるいは防災機能などを組み合わせて収益性と公共性、これを同時に高める下水道資産の総合的な収益化にも今後取り組んでいくべきと考えますけれども、見解を伺います。

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　　御質問ありがとうございます。

なかなか、我々が管理をしている土地の形状が事業者の皆様方の事業に合致するようなものが当てはまらないものも多くて、今、小塚が申し上げましたように、例えば駐車場であれば、間口の問題であるとか接道の問題であるとかいろいろあろうかと思いますが、一方で、下水道事業、企業会計ということもございますので、山田委員おっしゃるような、収益をしっかり確保するという経営の側面等々は非常に大事だと思っておりますので、下水道という意味においては、この300か所を改めて精査をして、駐車場に関しては例えば７か所程度という御答弁もさし上げましたが、ほかにもっと利活用ができないかとか、さらには当局で言えば、河川の管理用地であるとか広く公共用地を所管をしてございますので、財源確保という観点からも、そ

速報版

ういった広い意味での公有財産の保有状況、維持管理状況を見据えて、これからも有効活用という側面に関しましては積極的に展開をしていきたいと思います。

○ **越久田記子委員**　御説明ありがとうございます。下水道河川局の造られる資料が、とてもいつも見やすいので本当にすばらしいなと思っております。

私お聞きしたいのが、21ページに地震対策のところで各事業で細かく書いてあるマンホールトイレ設置の助成件数というところの数字で、目標値240件が101件という、もったいないなとすごく思うのですね。局別とかの質問とかでもマンホールトイレ、排せつは大切ですので、しっかり地震対策として市民の皆さんにも、せっかく事業としてあるのでこの事業を使っていただきたいと思うところで、今回、この数字が半分を切ってしまったというところで、例えばどんな課題があるとか、うまくいかなかった理由はどう受け止めていらっしゃるのか教えてください。

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　これまでも市会で御指摘をいただいておりまして、このようなマンホールトイレのパンフレットなども作って周知をしてきた次第でございますが、ことのきっかけは、前も御説明したかもしれませんけれども、やはり地域防災拠点に行くまでの距離が長いとか高低差があるとか、なのでいっとき避難場所等々にこういうものをつくることによってトイレ機能を確保できるのではないかという市民からの御提案というかアイデアをいただいたわけで、こういうことをやってきたわけですが、やはりまだまだ周知が足りない、浸透されていないというのが一つあろうかと思いますし、あとは、どうしても物理的になかなかつけにくいようなこともありましたので、今、越久田委員おっしゃいましたが、我々としては240というものに対して半分にも達成してなかったということは、やはりそういったところを改めて見直しまして、周知の方法であるとか、あとは先ほどもハマッコトイレの話題をいただきましたけれども、そういった訓練の中でもこういったことをより積極的に活用するとか、助成という制度をせっかくつくりましたので、昨今、まだまだこういう地震も地方で起きていることも考えると、より一層そういったＰＲにも取り組んでいければなと考えています。

速報版

○ **越久田記子委員**　ありがとうございます。ぜひ、新しいまた中期計画をつくるし、これからも予算立てされていくと思うのですけれども、市民の皆様が分かりやすく、かつ使いやすいような事業設計にまた努めていただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○ **宇佐美さやか委員**　説明ありがとうございます。

今年６月から、台風ですとか豪雨、本当に相次いで様々各地で被害が発生してしまっている中で、雨の降り方を皆さん毎日、気にかけていらっしゃるのではないかなと思うのですが、６ページの振り返りでグリーンインフラの取組は目標を達成しましたということで、公園を使ってと、公園連携事業ということで書いてあるのですけれども、私は街路樹も貴重なグリーンインフラではないかと思っていて、最近、本当に街路樹が様々な理由で伐採をされてしまっていて、植わっていたところがコンクリートで埋められてしまっているということで、雨水が染み込むことなく排水口に流れてしまっているという状況を見ると、やはりこれが都市型災害を助長させてしまっているのではないかと思っているのですけれども。

みどり環境局ですとか道路局、都市整備局と連携して、街路樹を増やしていってほしいということを、下水河川局が頑張ってもあふれてしまうのではないかということで取り組んでもらえないかということを呼びかけてはいただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　グリーンインフラという概念は非常にこれからも流域治水の観点からも大事だと思っておりますが、一方で横浜市のような極めて住宅が多いような中で、街路樹の維持管理、そのものの管理というのは非常に多くの課題を抱えていることもありますので、そういった側面もある中では、宇佐美委員がおっしゃるようなグリーンインフラという側面ももちろんあろうかと思いますので、貴重な御意見として関係局とは共有したいと思います。

○ **宇佐美さやか委員**　日頃、暑い日差しから守ってくれる木陰をもたらしてくれるというだけではない側面もすごくあると思うので、木は木同士で地下で、根で連携しているということもあって、そういうことも本当に必要だなと思っていますので、ぜひ連携をしていっていただきたいと思うのと、宅地内タンクの購入助成というのが、物価が高騰していて水道代を抑えたいときに、さらに豪雨災害が身近に迫っている中でこれが大いに役に立つのではないかということを実感しているのですけれども、私はどうしても花を枯らしてしまうのが得意でして、あまり世話ができない人なのですけれども、こういうタンクがあるというのを、もっとＳＮＳとかを活用して知らせていくとあるのですけれども、もっと多くの市民の目に触れる、知っていただく機会をつくっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　先ほどの越久田委員の御指摘にもありましたけれども、我々としては、こういった貯留タンク、さらに　　もそうですけれども、助成ということもありましたので、大分分母を、かかとを上げてというか、ぜひ皆さんに使っていただきたいと思いでこういう数字を掲げておりますが、実際、貯留タンクに関しましても800分の600程度ということなのですけれども、機能そのものも含めて、この有用性というのは非常に高いと思っておりますので、先ほども申し上げましたけれども、いろんな機会、防災訓練であるとか、区役所などもこれからも巻き込みながら、せっかくという言い方は恐縮ですが、つくらせていただいている助成制度でございますので、市民の皆さんに使っていただいて、それが実績でございますから、いかに使っていただくかということも含めて、引き続き、周知、ＰＲ等は積極的やっていきたいと思います。

○ **宇佐美さやか委員**　私もいろんなところを歩いていると、とてもお花をきれいに育てていらっしゃる方とかもおられるので、そういう方たちに知らせていかれればなと思いますので、ぜひもっと多くの方に知っていただければ、そういうＰＲもやっていただきたいと思うのです。

あと、７ページのハマッコトイレ、施工できなかった拠点と書いてあるのですが、これはなぜ施工できなかったのかという理由をお伺いします。

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　地域防災拠点に関しましては、基本的にはもう施工できるところは全部施工していておりまして、ただどうしても学校の建て替えとかいうことで、ハマッコトイレのパイプを施工する場所が確保できないとか、そういういかんともしがたい事情の下にどうしても施工できないという、そういう理由でございまして、基本的にはもう地域防災拠点に関しましては全て終えております。

○ **宇佐美さやか委員**　建て替え中というところでできなかったのか、建て替える予定でできなかったのが、その両方なのかというのはどちらなのでしょうか。

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　基本的には、そういった施工時期が重なってしまったということで施工ができないと考えていますが。

○ **宇佐美さやか委員**　災害はいつ来るか分からない中で避難しなければいけないとなったときに、ハマッコトイレが施工できなかったというのは、代替というのはどうなっているのでしょうか。

速報版

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　先日の本会議でも御質問をちょうだいして御答弁さし上げたと思いますが、トイレパックを、そういったハマッコトイレが例えば工事期間中使えないとかというところに関しましては、すみません、数字が間違っていましたら後ほどまた確認して御報告しますが、通常であれば5000パックのところを、たしか１万パック用意をして、避難してきた方々に対して、そういったトイレ機能に支障がないように、危機管理側も準備をしていただいていると思っておりますので、そういった間に関しては、申し訳ないのですが、多少御不便をお願いする部分はあろうかと思いますけれども、いずれにしても、発災した際に地域防災拠点にお越しいただくという機能は変わりませんので、引き続きトイレ環境の確保というものは重要項目ですから、そういう関係局と連携をしてやっていきたいと思います。

○ **宇佐美さやか委員**　ぜひ安心して避難できるよということは知らせていっていただきたいと思います。

トイレつながりなのですが、マンホールトイレの普及ですが、なかなか進んでいないように思えてしまうのですが、普及の障害となっているというのは何だとお考えでしょうか。

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　やはり個数であるとか、マンホールトイレそのものだけでは機能しませんので、流末管の関係性もあろうと思いますし、あとは、こういう言い方も何ですが、やはり地域防災拠点にしっかりと皆さん集まっていただくことが大前提になっていますから、そんなような中で例えば集合住宅であるとかいろんなところに設置が可能なように我々も働きかけてはいますけれども、まだまだそういうＰＲが足りないということと併せて、物理的な障害もあるのかなと思いますので、何か区役所等を通じてそういう防災意識の高い皆さん方にもよりＰＲできるような取組もやっていければなと思います。

○ **宇佐美さやか委員**　団地というか集合住宅でまとまっているところばかりではないというのは分かるのですけれども、費用面とかも多分負担になるのではないかと思うのですが、市営住宅にはマンホールトイレは設置可能なのでしょうか。

○ **井深下水道管路部長**　市営住宅で設置は可能と考えております。ただ、一応申請いただく方が、市営住宅に住まわれている方から御申請いただければ可能です。

○ **宇佐美さやか委員**　住まわれている方からというと、団地の自治会の方からお声があればいいよということでよろしいですか。

○ **井深下水道管路部長**　そのとおりでございます。住まわれていて、自治会活動などを行われているそういう団体から申請いただければ可能と考えております。

○ **宇佐美さやか委員**　市営住宅の自治会には、何か局としてか設置をしてくださいという働きかけなどはされているのでしょうか。

○ **井深下水道管路部長**　今、市営住宅のほうは、建築局のほうと一応情報共有は図っております。

○ **宇佐美さやか委員**　一番横浜市が大家として責任を持つというためには、やはり働きかけを強めていくということが必要だと思いますし、そこから一般の集合住宅の方たちにもやはり必要だよねというのを理解していただくというのは大事かなと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○ **井深下水道管路部長**　市営住宅に住まれている方含めて、やはり市民の皆様全般に、なるべくこの助成制度を提供できるようにというのは重要なことかと考えております。

○ **宇佐美さやか委員**　ぜひ多くの方に、集合住宅が横浜市は多いので、知っていただくということが必要だと思います。

８ページの高度処理及び下水処理施設の増設ということで、資材調達が長期化となっているのですが、今

速報版

後も社会情勢などによって資材高騰だとか資材が入手困難ということも考えられるのですが、今後の資材確保の工夫はどうされるのかお伺いします。

○ **大橋下水道施設部長**　御質問ありがとうございます。

これからも再構築ですとか様々な土木工事、それから設備更新工事等も控えております。こういった流通物に関しては常に情勢が変わりますし、例えば燃料ですとかそういったものも中東の情勢によって変化します。そういったところは、業界のほうからまめに情報を得ながら、工程管理をしながら進めております。今後もそういった取組を進めて、工程どおりに進めるように留意してまいります。

○ **宇佐美さやか委員**　苦労されているかなと思うのですが、なかなか思うように進まないというじれったいところもあると思うのですけれども、資材高騰も心配だと思うのですけれども、今、近くをするとなるとまたほかが調達しづらいという状況になるかなと思うので、取り合いっこになってしまうというのも心配しているのですが、やはり大事な進めていかなければいけない事業に関しては備蓄をしておくということも必要かなと思いますので、そちらをお願いいたします。

高速ろ過施設という設備で現場の状況で完了しなかったと書いてあるのですが、これはどのような現場の状況で完了できなかったのかというのをお伺いします。

○ **大橋下水道施設部長**　高速ろ過設備につきましては、中部水再生センターで整備をしております。中部水再生センターは非常に古い施設でして、稼働からもう60年以上たっております。古い構造物が地下に埋設されておりまして、この高速ろ過の工事に関しては、水路を確保するために掘削工事を行ったところ想定外のものが出てきてということで、硫化水素の発生ですとかそういった施工上の悪条件が発生したために施工が遅れております。ということで、そういう理由で施工が遅れたということになっております。

○ **宇佐美さやか委員**　思いがけないものが地下から出てきてしまったということで遅れている。これからしっかり除去していくもの、出てきてはいけないものというか出てほしくなかったものを除去していくという作業も大変だと思うのですが、その点、期間が延長されるですとか工期が延長されるとなると費用も増すかなと単純に思うのですが、その点は予定していた予算で収まるという計画でしょうか。

○ **大橋下水道施設部長**　予定どおりのコストでは抑えたいと思いますが、やはり建設費の高騰等もございますので、物価変動等にはしっかり対応してまいりたいと思います。

○ **宇佐美さやか委員**　その点もすごく苦労されると思いますけれども、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

管路の維持管理と老朽化対策というのは、局として一番第一義的に取り組んでいらっしゃると認識をしているのですが、常に目標を達成していかなければならないことがこの管路の維持管理だと思っているのですけれども、そのために局が持っているノウハウを担う次の世代の職員の育成というのは本当に大事だなと思うのですが、そこは引き続き力を入れていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　老朽化対策をしっかり進めていくと、それから全国に先駆けて状態監視の維持管理を進めていくということは、最後のほうに申し上げましたけれども、現行の2026年をしっかりと引き継いで、さらには最重要施策として打って出ておりますので、委員がおっしゃるような人材育成も含めて、市民の皆様に安定した下水道サービスを提供するというしっかりとした目的の下に、あらゆる側面から力を入れていきたいと思います。

○ **宇佐美さやか委員**　ありがとうございます。やはり人が持っている知識とかノウハウが一番大事だと思う

速報版

のです。民間の方たちとも連携をしていくというのは大事だとは思うのですが、一番大事なところは民間に渡すことなく、しっかり局として握っていただきたいと思います。

最後になるのですが、北部汚泥センターで管理されている3.11の福島第一原発事故で漏れ出た放射性物質が含まれた焼却した汚泥の灰を管理されていますが、東京電力からの補償金というのはしっかり払われているのかお伺いします。

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　まず、現在も3.11によりまして発生した汚泥焼却灰につきましてはコンテナで安全に保管されている状況だということを申し伝えたいと思います。

それから、東京電力様に関しましては、必要な費用にかかったお金に関しましては、毎年度、適宜請求させていただいて、協議の下に的確な価格の下、横浜市にまたそれが支払われていると認識をしております。

○ **宇佐美さやか委員**　これからも引き続きしっかり請求をして、お支払いいただいて、管理をしっかりしていっていただきたいと思います。

以上です。

○ **太田正孝委員**　リンの回収施設のことなんだけれども、これはランニングコストというのは人件費も入れるとどのくらい、年かかるのですか。

○ **小塚マネジメント推進部長**　現在行っている下水汚泥からリンを回収する事業なのですが、今こちらについては新たな取組として研究をしているという段階になっておりまして、最終的に今どの程度製造コストがかかることかということは算出はまだできておりません。引き続き、どう安定してリンが回収できるか、また効率的に回収できるかという研究を進めて、生産に係るコストを算出していきたいと考えております。

○ **太田正孝委員**　１年間で600トンぐらい取れるとかということを聞いたけれども、どのくらい。

○ **小塚マネジメント推進部長**　年間６トンです。

○ **太田正孝委員**　その６トンが８トンでもだんだん増えていくということなんだろうけれども、なぜ売却の方向を考えないんだろうかなと思ったのですよ。ただであげてしまっているらしいではないですか、今現在も。

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　太田委員に御指摘をいただきましたけれども、まずもってこの事業は、極めてまだまだ安定性を図れるかどうかというところを自主研究も含めてやっているところでございまして、もともとは化成肥料というものが、委員の皆様方も御案内のとおり、普通のホームセンターとかで売っています。ああいうものの肥料に含まれているいわゆる植物の生育に不可欠なリンと言われているものでございますが、これが大半は今７割以上が非常に安価に中国から輸入されていると。国はという言い方になってしまいますが、そういった肥料の自給率を、たしか40％程度に上げていくんだと、それは安全保障の観点からという名の下に動いているかと思います。

そんな中で、国内でどこからリンを持ってこられるんだとなったときに、ひとつ汚泥に着目をしていただいて、委員にも御説明さし上げたかと思いますが、プラントそのものは全額国費で設置をしていただきました。ただ、この国費に関しましてももちろん国の税金ということになっておりますので、この２年間は、国からも年間のオペレーションに必要ないわゆるお金は頂戴しておりますけれども、これから我々は自主研究という位置づけの中で、これまでも市会から御指摘をされておりますので、どういった価格設定をしていけば持続可能になっていくものなのかということも含めて精度を上げていきたいと思っております。

したがいまして、今はまだ少ない量ではございますけれども、無償で全農神奈川さんのほうにお渡しをし

速報版

て成果を検証しているという段階でございまして、しっかりと事業として成り立つようにこれからも検証はしていきたいと思っております。

○ **太田正孝委員**　　そもそもリンを回収するのが事業として成り立つのかという問題が一つあると思う。また、リンを回収しなければいけないという積極的な理由というのか、それが今お言葉のように、外国から仕入れているからというのはどうも希薄なように思うんだよ。

どうしてもリンを回収しなければいけないという切実な要求があるならまた分かるんだけれども、どうも調べてみてもないんだよ、簡単に言うと、では何でやるんだよということになるじゃない、それをもう１回説明してもらいたい。何でやるんだと。しかも今言ったみたいに、取れたものは外にあげてしまうわけ、ＪＡに今あげているよね。そうすると、お金が一方的に流れていくわけだ、うちのほうから。なぜそんなことまでうちがやらなければいけないんだと、それはどう思いますか。

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　　我々もこの事業、たとえ国が100％施設整備費を補っていただくとしても、どうしてということは冒頭非常に考えた中では、実は汚泥処理というのは各自治体いろいろなやり方をしておりますが、横浜市に関しては、これまでも御説明さし上げておりますけれども、南北２つの汚泥資源化センターで集約をして、スケールメリットが非常に大きいと、１つのセンターに非常に多くの汚泥が集まってきています。そういった事情があることなどから、個々の水再生センターで焼却している自治体もたくさんございますけれども、我々はこういう集約処理システムを採用してもう30年以上たちますけれども、そういったスケールメリットがあると。

さらには、やはり大都市ならではの経済圏があると。横浜市であっても都市農業が盛んであるとか。なので、実は同じようなボリューム感を持っている神戸市であるとか福岡市であるとかいう自治体は、我々の数倍のプラントで実はもうリン再生をしている状況にはございます。ただ、他都市がやっているからといって横浜市がずっとというわけではもちろんございませんので、ひとつ我々が、よしやってみようと思った大きな要因としては、今申し上げましたように、377万人市民の汚泥が２つのセンターに集まっているというこのシステムを最大限生かせるのではないかということも含めて捉えをしていると。

したがいまして、太田委員がおっしゃるように、取らなければいけないというものではある意味ありませんが、ただ例えば高度処理をしっかり導入している１つの要因としては、やはりリンというのはいっぱい公共水域に出てしまいますと赤潮の原因になるとか、あとは実はパイプの中にも固着をする性質がございますので、いい部分もあれば悪い部分もある中で、こういう国と連携をした捉えによって少しいいことが見いだせるのではないかという思いもあって、今こういう状態で進めさせていただいている状況です。

○ **太田正孝委員**　　お気持ちは分かるのだけれども、リンを回収したところで汚泥の量が減るわけでもないんだよ、ざっくばらんに言うと。だから、今の汚泥処理ということから考えてみると、別にどうということはない。ただリンを回収するという作業が入るだけの話で。

今までれんがを作ったり、それから肥料を作ったりしたことがあったではないか。あれは結局どうなってしまったの。

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　　なかなか厳しい御指摘ですが、太田委員がおっしゃっているのは、ハマレンガとかハマソイルとか、やはり汚泥は最終的に焼却をして灰になっていくわけですけれども、それを一方的に捨てるのではなくて、そういう建設資材化的なことをすることでまた社会に還元していくということだったわけですが、最終的には市場性であるとか、委員が今御指摘しているコストの問題であるとかとい

速報版

うことの結果、御指摘いただいた事業については全て今中止をしてやっていない状況になっています。

○ **太田正孝委員**　いずれもすごくいい事業だったんだと僕は思うのね。ただ、販売とか販路を開拓できないとかいろんな理由があって駄目になってしまったじゃない、お金もたくさんかかったのに。簡単に言うと、このリン回収事業も同じ末路をたどるのではないかと考えてしまうわけよ。

だから、いろんなことやっていただいてすばらしいんだけれども、汚泥の本当の意味での有効利用ということを考えないといけないのではないかと思うんだよな。だから、大丈夫なのかね、こんなことやっていて。こんなことやっていてと言い方は変なんだけれども。

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　太田委員には、この事業については応援をしていただくとともに厳しい御指摘をしていただいていると思っております。同じような末路をたどるのではないかという極めて御心配をいただいておりますけれども、そういう末路をたどらないようにしっかりと見極めて、進めるべきか否かということも含めてしっかりと検証は引き続きやらせていただければと思います。

○ **太田正孝委員**　それは一生懸命やってもらわなければ困るわけだけれども、今、回収したリン６トン、それですら、本来なら販売すべきなんだよ、幾らでもいいから。販売すべきなんだけれども、それも取ってもらってしまう、あげるという意味はいいような言葉なんだけれども、結局取ってもらう、そういう状況になっているではないか。

だから、リンをどんどん回収していって拡大すると書いてあるんだけれども、同じようなことをずっと続けるのかということになるではないか。一方的にうちがお金を使っていくということになるではないですか。

だから、局長、下水道局に限らずだけれども、武士の商法ではないけれども、お侍さんはなかなか商売難がしいんだよ。だから、その辺のところを考えないでやると、全部れんがだろうが肥料だろうが失敗していくわけだよね。そこを局長、やはり考えていただきたいと思います。結構です。

○ **望月康弘委員**　浸水対策の６ページで今後の方向性が書かれておりますけれども、過去の浸水被害のあった地区について事前防災の取組を新たに推進と書かれてございます。今の時点で、この新たな推進ということで、新たな取組も含めて今、披瀝できることがあれば教えてください。

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　すみません、望月委員、今後の方向性ですが、過去に被害のあった地区については引き続き対策を進めるということでして、50ミリ対応のところは残り２地区前後、60ミリ対応のところは残り２地区残ってございますので、そこについてはこれからもしっかりとやっていくと。

ただ、今までそこはなぜ整備し得なかったかというと、例えば用地が狭小であるとかいろんな物理的な条件はあるのですが、被害が、履歴があったことには変わりがございませんので、しっかりとそこに対しては対策を打っていくということは今の2026にも明記をしております。

それで、事前防災の取組を新たに推進というのは、これは市会にも御説明してきていますが、新たに浸水シミュレーションを活用した浸水対策プランというものを作り上げました。市域全域6000地区以上に分割をして、その中でも今後20年間で最も浸水リスクが高いであろうというところ252地区に設定いたしまして、ここ20年間で攻めていくと。

今この252地区について、各区、どこからどう攻めていくのかという設計にもう着手をしております。委員のお住まいの港北区でも優先順位を決めて着手しておりますので、そういった今までは浸水はしていないんだけれども、もし浸水したらばこんなに影響度があるというところを見極めて、転ばぬ先のつえでやっていく形を取っていきますので、各区におけるそういう取組も含めて委員の皆様方には丁寧に御説明していき

速報版

たいと思いますが、繰り返しになりますけれども、被害が起きたところはしっかりやっていくということには変わりありません。それに加えてということで、事前防災の観点で施設整備を進めていくということをやっていきたいと思っています。

○ **望月康弘委員**　　分かりました。千葉の豪雨がありましたけれども、非常に雨の降り方として、線状降水帯の発生もそうなのですけれども、その中でも特に降り方としては特殊な降り方だとお聞きしたのですけれども、まさに政令市としての千葉市としても相当な被害があったと理解しておりますが、この千葉豪雨の雨の降り方を前提としたシミュレーションというのも必要なのかなと思いますが、その辺りの検討はされているのでしょうか。

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　　千葉市の先日の雨は、時間110ミリ以上降りました。ニュース報道でも相当出ましたが、車両が2000台以上云々と。

実は、我々が既に公表している内水ハザードマップ、浸水ハザードマップですが、これは国土交通省がこのエリアはこういう雨でつくりなさいという数字を示していまして、関東である横浜市は、以前に千葉で降った153ミリという履歴がございますので、今各戸配布をさせていただいている内水ハザードマップの対象降雨は153ミリ、時間当たり。

ですので、こういう言い方は何ですが、まずは今の浸水シミュレーションに基づくハザードマップを改めて御確認いただいて、特に浸水深が深くなるようなところ、もう30センチを超えると普通の歩行はできませんし、今回も立ち往生した車の多くはまだ行けるだろうと、どうしても雨が降って暗くなってくると分からないのです。そういうこともありましたので、ただいずれにしろ、今、横浜市は153ミリで一応つくらせていただいていますので、これをベースにこれからも徹底的に周知、ＰＲをしていきたいと思います。

速報版

○ **望月康弘委員**　　ぜひお願いしたいと思いますが、内水氾濫という言葉が改めて周知をされたというのか、意識されて、その対策も取り組んでいくということだと思いますが、ハード整備とかお金の関係でなかなかすぐには進まないことに対しては、やはりそれぞれの御家庭が各対策を御家庭でしていかなければいけないという意味では、土のうとか、簡易土のうというのか、ビニールに水をためたものを使ったりとか、ああいうのも紹介されていますけれども、川崎市なんかだと止水板に補助金を出していると、補助を打っているというのもお聞きしています。止水板も簡易に組み立てられて非常に有効だなとも思いますので、次の計画の中でそのような検討もぜひしてもらいたいなとも思いますけれども、その辺だけ伺って、終わりにします。

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　　まさに止水板等々、非常に有効でございまして、例えば地階管理者である横浜でいえばダイヤモンド地下街とか　　だとかあろうかと思いますけれども、ああいう管理者の皆様方ともそういう議論をするとか、あとは地下鉄の進入路の部分は内水ハザードマップから分かり得た浸水以上の高さで１階上がってもらって下りるとかということも含めて、これはまさに都市型浸水の特徴だと思われますので、改めてそういうものはしっかりとやっていきたいと思いますし、あとは委員の皆様方も御案内かもしれませんが、実はもう国土交通省で先週、第１回内水氾濫対策検討会というものが開催されました。

その中の議論すべき論点の最も大きなものが氾濫に備えた地域全体の浸水対策ということで、今回冠水したアンダーパスへの車両の進入を防ぐ対策はどうするかとか、あとは都市における地下空間の浸水対策をどうするかということが改めて今フォーカスされております。

我々もこれまでも、例えば平成16年に横浜駅の西口が浸水した履歴とかありますので、地下街管理者等々

とも積極的に連携をして、そういう被害を少しでも防げるような取組をやっていますが、これからはますます線状降水帯的なものがいつ何どき来るか分からない状態ですので、委員御指摘のような対策も含めて、国の動向なんかを見ながら、さらには道路管理者も含めて、まちづくり部局と連携しながら、横浜市でもいつ起きてもおかしくありませんので、いかに被害を最小化できるかという観点でしっかりと進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○ **太田正孝委員**　　マンホールトイレの話だけれども、いいアイデアなのですが、240件に対して101件しかないと、うちの備蓄はあるのですか。いわゆるマンホールトイレとしての備蓄というのかな。要するに、各災害対策の場所とかいろいろなところに置いておくとか。

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　　すみません。マンホールトイレそのものは、我々は費用の助成をさせていただくので……

（「助成は書いてあるから分かっているんだけれども」と呼ぶ者あり）

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　　私どもの備蓄という意味では、ハマッコトイレは各地域防災拠点に１校当たり５基、全て今備蓄している状態にはなっております。

○ **太田正孝委員**　　震災があった神戸市とか熊本とかにお邪魔したときに、公園のトイレなんか、もうめちゃくちゃね、もうあふれちゃって。そう考えてみると、局長が提案しているマンホールトイレ、なかなかいいアイデアなのですよ。だったらば、少なくとも例えば公園の備品庫には１基置いてあげるとか、いろんな意味で、240件に対して101件しかなかった。あと残りはうちが備え付けたらいいではないかと思うんだけれども、これ有効ですよ、なかなか、どう思いますか。

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　　今、太田委員がおっしゃった、例えば公園等に対するトイレ機能確保というのは、これまでもいろんな形で市会からも御提案というか御指摘いただいております。実際、私も被災地に行ったときに、公園トイレの悲惨な状況はもう言葉にできないくらいでしたので、そういう状況は十分理解しているつもりでございますので、こういったマンホールトイレも含めて、やはり発災時のトイレ機能をどうしっかりと確保するかと。地域防災拠点に行けばという話ではなくて、その手前の部分だと思われますので、今、委員からいただいた貴重な御意見等も含めて、しっかりと関係局で共有をして、何か新しい策ができないか、積極的に検討したいと思います。

○ **大山しょうじ委員長**　　では、他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

○ **遠藤下水道河川局長（技監兼務）**　　大変申し訳ありません。

先ほど私、トイレパックのお話をいたしましたが、通常は5000パックあるようでございますが、それに加えて１万パックを追加ということなのでトータルで１万5000パック、支障のあるところについては常備するという形になっているそうでございます。失礼いたしました。

○ **大山しょうじ委員長**　　以上で下水道河川局関係の議題は終了いたしましたので、次に、交通局関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻　午前11時01分

（当　局　交　代）

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

再開時刻　午前11時04分

速報版

○　**大山しょうじ委員長**　　それでは委員会を再開します。

なお、松浦副市長は他の委員会に出席しておりますが、審査の状況により、当委員会に出席するとのことですので御了承願います。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎　横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について

○　**大山しょうじ委員長**　　交通局関係の議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままで結構です。

報告事項に入ります。

初めに、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○　**三村交通局長（交通事業管理者）**　　横浜市こども・子育て基本条例に基づきます令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について、交通局関連部分を資料に沿って御説明いたします。

資料の２ページ及び３ページにつきましては、先ほど下水道河川局の審査の際に御説明をしておりますので、省略をいたします。

４ページへお進みください。交通局の主な取組について御報告いたします。

まず初めに、取組の①市営地下鉄・市営バス乗車マナーポスターコンクールの開催についてです。こちらの取組内容ですが、横浜市交通局協力会との共催により実施をし、市営地下鉄及び市営バスの乗車マナーをテーマに、小学生からポスター作品を公募しております。

入賞作品につきましては、市庁舎アトリウムにて作品展示及び表彰式を実施しました。対象は小学生で、応募者数は1101人でございました。実施時期ですが、募集期間は令和７年７月19日から８月31日までで、表彰式及び入賞作品の掲示は、11月から令和８年２月にかけて実施をいたしました。

主な意見と活用方法等ですが、応募者は、多くの人に心のバリアフリーについて知ってもらい、行動につなげてほしいなどの思いを込めて、ポスターデザインを作成しました。入賞作品はポスターとして、市営地下鉄、市営バス車内に掲示するほか、市営地下鉄の車内ビジョンで放映をし、マナー啓発に活用いたしました。

５ページへお進みください。

次に、取組の②市営バス乗り方教室、安全教室における子供からの意見聴取についてです。

取組内容ですが、交通局として、事故防止のため乗り方教室及び安全教室を実施し、参加者へのヒアリングを行いました。対象は、保育園児、小学生、中学生、高校生などで、令和７年度は29回実施をいたしました。主な意見と活用方法等ですが、参加者がバスの運転席に座り、バスの死角を実際に確認できる体験型学習を実施いたしました。参加した子供たちからは、バスの利用方法やマナーを学ぶことができた、交通安全に対する関心が高まったといった意見が多数寄せられました。

そのため、事故防止活動として継続的に実施をするとともに、参加者の学習ニーズを把握をし、その結果を今後の安全教室の企画や運営に反映させてまいります。

６ページへお進みください。

速報版

今、御報告いたしました２つの案件を含む、交通局の案件を一覧表にまとめて記載しておりますので、後ほど御覧ください。

御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ **大山しょうじ委員長**　ありがとうございます。

報告が終わりましたので質疑等に入ります。

○ **宇佐美さやか委員**　ありがとうございます。いつもポスターを、地下鉄を利用するときに楽しみに見て、皆本当に上手だなと思って感心をしているのですけれども。

交通局では３つの事業で、お子さんからの意見を聞くということですが、もっと何かほかにも事業でお子さんからの意見を聞くことができるのではないかと思うのですが、これからお子さんたちの意見を聞く機会を増やすという、事業でどういうことができるか、どうお考えなのか伺います。

○ **三村交通局長（交通事業管理者）**　私どもの交通局の事業と申しますのは、市営バスと市営地下鉄を365日安全に運行を続けること、そのことに尽きると思っております。そうした事業を行っていく中で、主にお子様、小学生ですとかお子様を対象とした取組などが仮にあった場合、そうした機会にお話をお伺いをすることは、もちろんこれまでもやっておりますし、これからもやり続けていきたいなと思っています。

バスのほうで言いますと、それぞれの営業所が工夫を凝らして、こうした乗り方教室以外でも、沿線の学校さんとの連携をしたバスの装飾だったりとか、そうした自主的な取組を現場のほうではたくさん実はやってくれています。そうした中で、近隣の学校さんとつながりを深めて、バスのことも御理解をいただいて、あるいはその学校さんの御期待みたいなものが仮にあるようであれば、そうしたものにお応えをしていくといったような取組は、こうした何とか事業とか銘を打ったようなものではないのですけれども、日常のバスとか地下鉄の運営の中では、様々こうした取組はやらせていただいておりますし、これからも取り組んでいきたいと思っています。

速報版

○ **宇佐美さやか委員**　ここにはなかなか載せることが難しいのかなと捉えたのですけれども、やっぱり災害時の避難訓練ですとか、そういったものにお子さんに参加していただいて、そこから意見を酌み取るということなどもこれからしていっていただいて、やっぱり大人になってからもそのときの経験は生かされると思うので、そういったものに参加を、車両基地での訓練とかも私も参加させていただいたこともありますけれども、そういったものにお子さんたちをいっぱい参加してもらうというのが、そこでアンケートを取るとか、あとバスの乗り方も大事なのですけれども。

今日も私、電車に乗るときお子さんがいっぱいでした。小学生だとかいっぱい一緒になったのですけれども、すごくしーって気を遣って、リュックを前にするとかみんなでやってるのを見て、こうやってみんなちゃんと勉強していくんだな、大人になってもリュックが後ろのままの人もいますけれども、こういうことでみんなそれぞれちゃんと勉強していっている、そういったものが、いろんな人が乗っているということに気を遣い合えるような温かい社会になっていくためにも必要な、彼らにとっても必要な経験かなと思いますし、そういった意見は、やっぱり毎日何かと聞いていく機会をたくさんつくっていくことが必要ではないかと思うので、やっぱりお金かけて大変な事業をやるという、取組のイベントをやるというのでなくても、ふだんからできるのではないかと思いますので、その点はぜひいろいろ工夫をしていただければと思います。

以上です。

○ **太田正孝委員**　年間における子供が関係した事故というのは、どういう傾向のものが何件あってというの

は、もちろん統計取っていると思うけれども、実際どうなの。子供が事故に巻き込まれたということだよ。

○ **三村交通局長（交通事業管理者）**　申し訳ありません。今ちょっと手元に子供と関係する事故の件数というのを、大変申し訳ありません、持っておりませんので、正確な数字はちょっと申し上げることができません。申し訳ありません。

○ **太田正孝委員**　バスの運転手が運転しているときに、バスのいわゆる死角ね、ここに書いてある死角に入ってくる子供がしょっちゅうけがしてしまうとか、事故に遭ってしまうんだったら、子供にそういう死角があるんだから入ってきてはいけないよという教育が必要だな。

要は、何のためにこれやっているんだということを聞いているわけ。子供の事故傾向とか事故の実態というのが全く分からないで、こんなことやってもしようがないですかと。これはむしろ運転者に対してやるべきものであってとか、そういう話になってしまうではないか。だから、子供の安全とか乗り方教室、そういうことが間違っていて事故が起きたり、けがをしたりすることが統計的にあるんだったら、それを改善するための教室というのをやらなかったら駄目なのではないか。どうなんだろう。

○ **三村交通局長（交通事業管理者）**　先ほども申し上げたとおり、今この場で統計的にお答えをすることはちょっと数字がないのでできなのですけれども、お子様が結果的に関わってしまったバスの事故というのは、本当に様々な形態がございます。

例えば、歩道からバスが走っている道路に飛び出してきてしまったケースだったり、まさに安全教室などでお子様たちにも実際に体験をしてもらって、こんなに自分たちの姿は乗務員の視線から見えないんだといったような死角に入り込んでしまって接触をしたり、あるいは接触はしなくても、我々のバスで言うヒヤリ・ハットとして報告が上がってきたりというケースがあります。

太田委員御指摘のとおり、お子様が関わる事故、あるいはヒヤリ・ハットに当たるような事象というのをしっかりと私どもも分析をして、こうした教室の持ち方などに反映していかなければならない、それは非常におっしゃるとおりだと思います。貴重な御意見として受け止めます。

○ **太田正孝委員**　だから、そういうものを分かった上で、その対策としてこういう子供に教育をしようということがないと駄目だから、ひとつ局長、研究してください。お願いします。

○ **大山しょうじ委員長**　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎　市営交通中期経営計画2023－2026の令和７年度振り返りについて

○ **大山しょうじ委員長**　次に、市営交通中期経営計画2023－2026の令和７年度振り返りについてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **三村交通局長（交通事業管理者）**　それでは、お手元の市営交通中期経営計画2023－2026の令和７年度振り返りについてを御覧ください。

令和５年12月に策定をした本計画につきまして、３年目となる令和７年度の振り返りを御報告いたします。

２ページを御覧ください。

１、経営目標の達成状況でございます。交通事業者として、将来にわたって市民生活を支え、その役割を果たしていくために、本計画では、計画期間中における経営目標を定めています。

初めに（１）乗車人員の確保の取組です。下の表を御覧ください。指標の進捗状況ですが、バス事業の１

速報版

日当たりの乗車人員は、一番右の欄、令和８年度の目標値として32万人を掲げておりますが、真ん中の欄、令和７年度は31万7165人、進捗率は99.4％となりました。地下鉄事業の１日当たりの乗車人員は、63万人の目標に対して令和７年度は66万2070人、進捗率は105.6％となりました。

表の下に両事業の主な取組を記載しておりますが、バス事業では、観光路線において人気アーティストと連携した車内アナウンスや、都心臨海部の大規模イベント等と連携した企画乗車券の発売などによる乗車促進策を実施しました。地下鉄事業では、令和７年11月１日に混雑緩和などを目的としたダイヤ改正を実施したほか、令和６年度にサービスを開始した市営地下鉄全線でのクレジットカード等によるタッチ決済、いわゆるクレカ乗車について、御利用の多い一部の駅で改札機を増設いたしました。

３ページを御覧ください。

次に（２）企業努力による収支改善の取組です。指標の進捗状況ですが、バス事業の企業努力による収支改善額は、令和８年度の目標値として４か年で累計1.5億円を掲げておりますが、令和７年度までの３年間で3.1億円、進捗率は211.2％となっています。また、地下鉄事業の収支改善額は8.7億円の目標に対して、令和７年度末時点で8.4億円、進捗率は96.1％となっています。

主な収支改善の内容を下の表にまとめておりますが、増収に関する主な取組では、お客様の利便性向上などに向けた駅構内店舗等の新設やサービスの充実、バス事業では企業貸切りの新規受注を実施しました。経費削減に関する主な取組では、エスカレーターの更新内容や変電所の全面更新時期の見直し、さらに、中山駅前バス定期券発売所の廃止を実施いたしました。

速報版

４ページを御覧ください。

次に（３）カーボンニュートラルに向けた取組です。指標の進捗状況ですが、算定に用いる排出係数が国からまだ示されていないため、集計中としております。主な取組状況ですが、バス事業では、ＦＣバスを引き続き２両体制で運行したほか、ＥＶバスの令和８年度の試行導入に向けて調査検討を実施しました。

地下鉄事業では、駅照明やトンネル照明灯のＬＥＤ化を進めたほか、令和５年度から導入しておりますグリーンラインに加えてブルーラインのほうでも令和７年４月より非化石証書の活用を開始し、市営地下鉄全線でCO_2フリーの電力による運行を実施しました。なお、CO_2排出削減率については集計中でございますが、令和７年度のエネルギーの消費量の速報値は、基準年度の2013年度比で、バス事業では19.7％、地下鉄事業では14.1％の減となっています。

５ページを御覧ください。

次に、２、個別の取組の達成状況でございます。下の表を御覧ください。令和７年度の主な取組を記載しております。まず、安全の確保のための主な取組として、地下鉄利用におけるお客様への安全・安心の提供では、リアルタイム監視機能を有する防犯カメラを、ブルーライン3000Ｎ系及びＲ系車両20編成に設置をいたしました。また、駅の防犯機能強化のため構内カメラを増設し、高画質化とネットワーク化を進めました。

次に、市民の足を守るための主な取組として、バスネットワークの最適化では、お客様の御利用状況に応じた輸送力の調整を行い、また令和７年11月に沿線施設の廃止に伴い１つの路線を廃止いたしました。続いて、公営交通の責務としての主な取組として、駅ホームと車両の段差隙間の縮小では、ブルーラインにおいてお客様の円滑な乗降を目指すため、プラットホームと車両床面との間にある段差と隙間の縮小工事を実施しています。令和７年度までに24の駅の工事が完了しました。

続いて、財務基盤の強化のための主な取組として、決済サービス拡充の検討・実施ですが、先ほども御説

明いたしましたが、市営地下鉄全線において令和６年度よりクレジットカード等によるタッチ決済、クレカ乗車について、御利用の多い一部の駅への対応改札機の増設を行いました。

最後に、人材育成の推進のための主な取組として、安心して働ける職場づくりですが、令和５年度から実施していた港南営業所の改修に伴い、女性職員用施設の整備も実施しました。

以上が、市営交通中期経営計画の令和７年度の振り返りの御報告でございます。

続いて６ページを御覧ください。

ここからは、３、次期中期経営計画の基本的な考え方を御説明いたします。

現行の中期経営計画は今年度が最終年度となりますことから、現在、令和９年度からの新たな計画の策定に着手をしております。今回は、この新たな計画の基本的な考え方について御報告いたします。

まず（１）次期中期経営計画の位置づけですが、下の図の一番左の平成31年度から令和４年度までの全計画では、計画期間中にコロナが発生し危機的な経営状況に陥ったため、計画に掲げた主なサービス向上に関する一部の取組の実施を見送るなど、緊急的な対応を行わざるを得ませんでした。その後、図の真ん中の現行計画では、コロナからの回復に向けた経営改善に取り組んでまいりました。また、限られた財源の中で安全運行の維持を最優先とするため、サービス向上の取組については一定程度抑制をしてまいりました。

こうした状況の中で、今回策定していく次期計画では、さらなる企業努力に一層取り組むとともに、横浜市中期計画でも掲げている、既存の市営交通ネットワークを維持していくための計画としてまいりたいと考えております。

速報版

続いて７ページを御覧ください。

（２）次期中期経営計画の基本的な考え方ですが、横浜市中期計画の施策指標としている、市営バス・地下鉄を安心して利用できているという市民意識の向上に向けて、まずは交通事業者の使命である安全運行を通じて、お客様に安全に利用できると感じていただける取組を進めてまいります。あわせて、利便性や快適性向上の取組を通じて、便利に利用できると感じていただくことも必要であると考えています。

こうした取組の基盤として健全な財政組織運営が必要であり、将来も市営交通をずっと利用できると感じていただくことを目指してまいりたいと考えております。今回の計画では、こうした市民、お客様の実感を取組の柱として事業展開を進めてまいりたいと考えております。

以上が、次期中期経営計画の基本的な考え方でございます。

８ページを御覧ください。

４の横浜市営交通経営審議会委員からの主な意見でございますが、外部有識者による経営審議会を８月６日に開催をし、現行計画の振り返りや次期中期経営計画の基本的な考え方等について、様々な御意見をいただきました。

（１）中期経営計画2023－2026の振り返りについての主な御意見として、厳しい経営環境の中で様々な努力をしていることは伝わってきた。外部環境が厳しい中で、バスも地下鉄も利用者が増えていることはとてもよいことだ。支出面で人件費が上がっていることは致し方ない。さらに、検査や修繕の費用は削ってはいけない。これらのコストが上がっていく分、収入を増やしていきたい。バス折り返し場の有効活用など、他社の取組なども参考にして進めていってもらいたい。コロナ禍などのネガティブな予測を超えて企業努力をしてきたことが分かった。利用が増えていることはよいが、今後はさらに利用者の動向分析などデータを活用してより解像度を上げて分析することで、次の施策に活用していけるとよいと思う、などの御意見をいた

だきました。

９ページを御覧ください。

続いて（２）次期中期経営計画の基本的な考え方についての主な御意見といたしましては、市民や利用者に安全という価値は伝わりづらい、利用者の安心感をどのように引き上げていくか。企業努力に一層取り組み、市営交通ネットワークを維持していく計画としているが、市民やお客様の視点であればサービスを向上していくことも必要。民間も含めてバス事業は、今後、内部補助や利用者負担だけで維持していくことは難しいのではないか。バスや地下鉄がなくならないことが市民のずっと利用できる、安心して利用できるにつながる。基本的な考え方に異存はないが、将来、当たり前に便利に、安全にずっと利用できるわけではないことを分かってもらう必要があると思う、などの御意見をいただきました。

なお、10ページ以降には、参考資料として現行の中期経営計画に掲載されている個別の全取組の令和７年度における進捗状況をまとめておりますので、後ほど御覧ください。

以上で説明を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○ **大山しょうじ委員長**　ありがとうございました。

報告が終わりましたので質疑等に入ります。

○ **宇佐美さやか委員**　御説明ありがとうございます。経営目標の達成状況（２）で企業努力による収支改善と。このバスの事業の進捗率が211.2%という数字になっているのですけれども、これは何をしてこの数字になったのかというのを伺います。

○ **三村交通局長（交通事業管理者）**　バス事業のほうでは、非常にお客様のコロナからの回復というのが、地下鉄に比べてペースが遅いといいますか、お客様が思ったように回復をしていないと状況がございます。そうしたことから、お客様の御利用状況に応じて運行の便数といったようなものを見直していった結果、バスのトータルで走行する距離を抑えることができたというものが、非常に大きな要因になっていると思っています。

○ **宇佐美さやか委員**　走行する距離というのは、路線の廃止ですとか、路線の便を減らすということと同じ意味ですか。

○ **三村交通局長（交通事業管理者）**　路線の廃止というのは、この計画期間中に行った取組としては、民間のバス会社さんに、私どもがこれまで運行していたバス路線を担っていただくことにした。そのことによって、結果として市営バスとしての走行距離が減ってくるといったようなこと。それが我々の目線からいうと廃止と近いようなイメージになろうかと思います。それから、運行便数についても、お客様の御利用状況に応じて便数を少し抑えるといったようなことも、この間せざるを得なかった面も含めてやりましたので、そうしたことが要因としては非常に大きなものになっているかなと思っています。

○ **宇佐美さやか委員**　本来の交通局がやらなければいけないバス事業の中で、路線の廃止ですとか減便をして収支を改善させていたというのは、本当にすごく苦しいことだろうとは理解できるのですけれども、利用者側からすれば、やっぱり今まで利用していたバスが、１時間に５本来ていたのが、市営バスがなくなったことで３本になってしまった。ほかの会社になっているところは３本になったとか減らされていて、やっぱり利便性としては、市民の利用する側からしてみたら、やはりサービスは低下していると思ってしまうのですね。

そこで収支を改善しましたと、ちょっと褒められないなと思って、すごく残念な気持ちになってしまうの

速報版

ですけれども。今後の次期の計画においては、これからバスのサービスを向上していくという考えでいいのですか、というのをお伺いしたいのですが。

○ **三村交通局長（交通事業管理者）**　宇佐美委員おっしゃるとおりで、ふだんバスを御利用いただいているお客様の目線で言えば、トータルのお客様が減った結果、私どもとしては減便をせざるを得なくて、効率化を図るために減便をするということを企業として実行するわけですけれども、お客様の目線からすると、これまで、例えば10分間隔だったものが15分になって不便になったねという、実感として受け止められてしまうというのは、これは私どもの商売にこれまでもずっとついてきた、非常にお客様には申し訳ないと思う一方で、企業としてその事業を効率化していかなければならないというところの、非常に難しい面だなと思っています。

トータルのバスの運行本数というのは、やはりお客様の路線路線の御利用に見合ったボリュームで設定をしていくということが、やはり企業として運営していく以上必要なことだと思いますが、今後、バスの路線サービス、運行サービスに関して、特に、次の中期経営計画の中では少しウエートを置いて取り組みたいなと思っているのは、時間どおりに運行ができることですね。

御高齢のお客様が毎年増加をしておりまして、そうした御高齢のお客様は、皆さんが全てというわけではないですけれども、増加すればするほどやはりバスの御乗車、あるいはバスから降りるといったところに時間がかかってしまうと。バスを安全に走らせる上では、乗務員に焦りの気持ちを持たせないという側面も重要だと思います。

そうした観点で言えば、もちろんバスをお待ちいただいているお客様に、時間どおりにバスがやってくるという意味でも、バスを時間どおりに走らせる。我々、定時性の向上といったような言い方をいたしますけれども、そうしたものに、バスの運行に関してはエネルギーをかけていきたいと思っています。

○ **宇佐美さやか委員**　乗る側が安心して乗ることができて、乗務員さんも安心して運転することができるということでの、全てにおいてのサービスの向上という捉え方はよく分かったのですけれども。

そういう運行に関してですとか、バスを待っている側の立場ですとか、バスを利用する側、運転する側もそうですけれども、そういった次期の計画をつくるというときにこそ、やっぱりいろいろな視点で捉えるとなると、子供たちの意見を聞くというのも大事ではないかと思うのですけれども、そこでこそ何か今、先ほども論議されましたけれども、子供の意見を聞く場をつくってもらえればと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○ **三村交通局長（交通事業管理者）**　計画を策定するからお子様の御意見を聴取するというのは、特段お子様だけをターゲットにしたという特別な取組をやる予定はございませんけれども、今回は次の計画に向けての基本的な考え方を御説明いたしました。今後、予定としては、次の定例会のタイミングで素案という形でおまとめをして、議員の皆様方にお示しをして、御議論をいただこうと。その後にパブリックコメントを、通常のパターンで言いますといたしたいと思っておりますので、そうした中では、お子様からも御意見をいただきやすい工夫というのは、何らかしたいなとは思います。

○ **宇佐美さやか委員**　そのパブコメを平仮名で振るとか、お子さんが分かりやすい絵をたくさん載せるとかということで、意見をもらえるような工夫をぜひしていただきたいと思います。

一番大事な、市民の足を守るという交通局が果たす役割というのは、改めてもう１回、そこを原点に次の計画をつくっていただきたいと思うのですが、その点改めて伺います。

速報版

○ **三村交通局長（交通事業管理者）**　それは宇佐美委員おっしゃっていただいたとおりでして、私どもの存在意義といいますか。交通局では内部での規範ということになろうかと思いますけれども、交通局に経営理念というのがあって、それが現場最前線から私ども本庁にいる職員皆が共有をして、ある意味その考え方にのっとって交通局で働いているという経営理念というのがあります。

そこの中では、私たちは市民の皆様の足として、安全、確実、快適な交通サービスを提供するというのが一番最初の前文で登場しています。このことは私ども交通局職員全員が共有をして、心に留めて業務に当たらなければいけない理念でございますので。その理念というのは、計画づくりの度々に変わるものではありません。交通局がずっと存続する限り続く理念でございますので、それにのっとって次の計画も策定してまいります。

○ **宇佐美さやか委員**　しっかりそこは押さえていただいて、この間ニュースになってしまった都営バスの乗務員によるあおり運転もあったと思うのですけれども、やっぱりバスの乗務員さんのストレスというのはもう計り知れないものがあるんだろうなと、私は免許がないので偉そうなことは言えないのですけれども、想像できるのですけれども。バスの乗務員さんたちのストレス軽減というものも、やっぱり一番大事なところにもしていただいて、市民の足をしっかり守っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○ **大山しょうじ委員長**　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、交通局関係の議題は終了いたしましたので、次に水道局関係に入ります。

当局参集の間休憩いたします。

休憩時刻　午前11時35分

（当　局　交　代）

速報版

再開時刻　午前11時39分

○ **大山しょうじ委員長**　それでは委員会を再開します。

◎　横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について

○ **大山しょうじ委員長**　水道局関係の議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままで結構です。

報告に入ります前に、当局から発言を求められておりますので、これを許します。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　どうぞよろしくお願いいたします。

９月11日、先週の金曜日なのですけれども、発生いたしました水道水における水質基準超過について、この場をお借りして一言おわび申し上げたいと思います。

基準を今回超過した項目は、トリクロロ酢酸というものになります。検出された濃度につきましては、国が示す亜急性参照値を下回っておりまして、健康影響がないレベルではありましたけれども、市民の皆様に御不安と御心配をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

発生後は、浄水場での処理の強化や水道管などの水の入替え作業を実施するとともに、継続的な水質監視を行ってまいりました。結果として、９月12日、翌日の土曜日には一部区域において基準値以下となったこ

とを確認しまして、さらにその後も監視と対策を継続した結果、９月14日月曜日に全ての区域において水質基準値以下であることを確認することができました。

市民の皆様にはこの間、御理解と御協力をいただきましたことを心より感謝申し上げます。今後も市民の皆様に安心して水道を御利用いただけるよう、全力を尽くしてまいります。よろしくお願いいたします。

○　**大山しょうじ委員長**　　それでは報告事項に入ります。

初めに、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○　**鈴木水道局長（水道事業管理者）**　　よろしくお願いいたします。

それでは、横浜市こども・子育て基本条例に基づく令和７年度のこどもの意見表明に関する取組状況について、水道局関連部分を説明いたします。

右上に資料１とある資料を御覧ください。

表紙の次、２ページ、３ページにつきましては、下水道河川局の委員会において説明あったかと思いますので省略をいたします。

４ページを御覧いただきたいと思います。

４、水道局の取組状況について説明いたします。

一番上のところ、取組①ですけれども、水道週間イベントやはまっ子水道まつりの来場者に対するアンケート実施になります。上から２段目の取組内容のところですが、水道に関する理解促進を目的とする水道週間や水資源、水循環への理解促進を目的とする水の週間に合わせて、横浜市の水道をＰＲするイベントを市庁舎アトリウムで開催いたしました。

来場者に、イベントへの満足度や水道水に対するイメージを把握するためのアンケートを、子供用と大人用に分けて実施をいたしました。その下の段ですけれども、対象は小学生から高校生までの157人となりました。実施の時期は令和７年６月７日及び８月１日です。

一番下のところですが、主な意見と活用方法等ですけれども、イベント内容に関する回答は、局内各課及び出展者に共有し、次年度のイベントの参考としております。また水道水に関するアンケートは、水道水を飲むとの回答が７割以上いただきました。理由として、家族みんなが飲んでいるから、冷たいから、おいしいからなどの回答をいただきました。こうした意見を踏まえ、水道水の魅力や安全性を伝える広報ＰＲの参考としたいと考えております。

続いて、５ページを御覧いただきたいと思います。

取組の②水源林間伐ボランティア体験ツアーにおける学生とのワークショップになります。上から２段目取組内容ですけれども、水道局と連携協定を締結している４大学を対象に、横浜市の水源池の一つである山梨県道志村において、水源林保全のための間伐を体験することができるバスツアーを実施しました。プログラムの一つとして、技術継承や今後の水道事業の運営のための人材確保という、水道局の課題についてワークショップを実施いたしました。このワークショップでは、水道局で働いてみたいと思ってもらえるような広報についてグループで検討していただいたものになります。

その下の段、対象のところですが、連携大学４校の大学生17人になります。実施時期は令和７年９月２日です。主な意見と活用方法等ですが、ワークショップでは、ＳＮＳや電車広告などの積極的活用、体験を通

速報版

じた水道事業の必要性や価値を知る機会の創出、企業の合同説明会への参加、就活サイトの活用、高校等への訪問、卒業生訪問などの意見をいただきました。これらの意見は、水道局の採用試験に向けての学生への広報の参考としたいと考えております。

６ページお進みください。

今説明した①、②の２つの案件を含む水道局の取組、全部で６件を一覧表としてまとめておりますので、こちらについては後ほど御覧いただきたいと思います。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○ **大山しょうじ委員長**　ありがとうございました。

報告が終わりましたので質疑等に入ります。

○ **宇佐美さやか委員**　説明ありがとうございます。アトリウムで開かれていた水道週間と水の週間イベント、何回かお見かけをしていて、大勢のお子さん連れがたくさん楽しんでいらしたのを見ていたのですけれども、本当によくイベントを皆さんやっていらっしゃるなという認識で、頑張っていらっしゃるなと思っているのですけれども。そこでアンケートの対象としている方が小学生から高校生ということですけれども、未就学児は対象となっていないのでしょうか。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　年齢によって対象を分けておりませんでしたけれども、結果としていただいたアンケートが、小学生から高校生だったということになります。

○ **宇佐美さやか委員**　小学生から高校生と書かれているのですね。未就学児のお子さんが書きにくいアンケートだった問題なんだろうな、分かりづらいアンケートになっていたのではないかと思ってしまうのですが、その点は何か工夫はされていて、未就学児の皆さんにも書いてもらおうという意識はあったのか。すみません。そこ分かりますか。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　当然、大勢の方からアンケートを頂戴したいと思っておりますので、そこはどういう内容がいいかというのは、また検討していきたいと思います。

○ **宇佐美さやか委員**　だからこそ、何かお子さんの声を聞いたほうがよかったのではないかと思うのです。本当に小さいお子さんでもちゃんと感じ取っていることはあると思いますし、そこで言葉で表現できない、幼いからこそ言葉で表現できないものを、大人が酌み取ってあげられるようなアンケートにしていくという工夫がすごい必要なのではないかと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　我々も当然いただきたい内容等々あるのですけれども、恐らく子供たちのほうからもこういうことを出したいんだとか、こう言いたいんだという話もあると思いますので、それをどう表現するか、できるかということも含めて考えていけたらと思います。

○ **宇佐美さやか委員**　何回もイベントをされているのは私も毎回見ていて、本当に楽しそうにされているので、楽しんでいるからこそ何か得たものがちゃんとあると思っているので、そういうところからやっぱり大人が酌み取ってあげる御努力をしていっていただきたいと思いますので、ぜひ工夫をしていければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○ **大山しょうじ委員長**　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

――――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――――

◎　横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）の令和７年度の進捗状況について

速報版

○　**大山しょうじ委員長**　　次に、横浜水道中期経営計画（令和６年度～９年度）の令和７年度の進捗状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○　**鈴木水道局長（水道事業管理者）**　　どうぞよろしくお願いいたします。

横浜水道中期経営計画の令和７年度の進捗状況について御報告いたします。

右上に資料２とある資料を御覧ください。

表紙のタイトルにありますように、現行の横浜水道中期経営計画は令和６年度からスタートしております。これまでも第３回市会定例会常任委員会においてその進捗を御報告をしております。本日は令和７年度の進捗状況について御報告をいたします。

表紙の次のページ、２ページを御覧ください。

初めに、１、横浜水道中期経営計画についてですが、横浜水道中期経営計画は、横浜水道長期ビジョンで掲げる暮らしとまちの未来を支える横浜の水を実現するための４年間の実施計画になります。本計画では将来を見据えた水道システム再構築による施設の最適化、効率的・効果的な執行体制の構築や業務効率化による運営体制の最適化など、水道事業の最適化に向けて事業を推進し、持続可能な事業運営を目指すこととしております。

なお、本計画の実現に向けては、６つの施策目標を掲げ、目標達成に必要な事業を推進しております。

３ページを御覧いただきたいと思います。

２番、本計画、令和６年度から９年度の主要事業等の進捗状況ですが、各施策目標には、計画期間の４年間の目標値を示す指標と、施策を進めるための44の主要事業及び92項目の想定事業量を掲げまして、進捗管理に活用しております。

真ん中の表ですけれども、令和７年度主要事業等進捗状況を御覧いただきたいと思います。タイトル行の下のところ、上のほうから目標想定を上回ったものが７項目、おおむね目標想定どおりのものが71項目、目標想定を下回ったものが11項目、現時点で評価できないものが３項目となっております。表の下のところに書き出しておりますけれども、本日は指標及び主要事業の想定事業量のうち、目標想定を下回ったものとして三角を表示している項目を含めて、主な項目について次のページ以降で説明をいたします。

それでは、対象となるページ、３ページ進んでいただいて６ページのところ御覧ください。

説明箇所を、今回黄色マーカーを引いておりますので、６ページのマーカー部分を御覧いただきたいと思います。

施策目標１、安全で良質な水についてです。施策２、水安全計画に基づく水質管理のうち、青い帯のところですが、主要事業４、西谷浄水場の再整備になります。

①浄水処理施設の整備については、右から２つ目の列、備考のところですけれども、浄水場敷地内のレンガ混じり土砂対応のため、工事完了時期を見直しております。見直し後は順調に進捗をしております。次の②排水処理施設の整備については、一番右の欄にありますとおり、令和９年度の工事完了に向け順調に進捗をしております。続いて③導水管の整備については、同じく黄色マーカーですが、地盤性質への対応等のため、工事完了時期を見直しております。見直し後は順調に進捗をしております。

次に、３ページお進みいただきまして、９ページを御覧いただきたいと思います。

施策目標２、災害に強い水道についてです。施策４、水道施設の更新・耐震化のうち、主要事業７、基幹

速報版

施設の更新・耐震化ですが、下から２行目のマーカー部分④（仮称）高塚から上飯田線ループ管新設工事については、右側のマーカー部分ですけれども、施工方法を見直したため工事工程が変更となり、工事完了時期を見直しました。

次に一番下の行、⑤ポンプ場等監視制御設備の更新につきましては、２か所の更新を令和７年度に行いました。計画期間４年間で10か所目標のところ、４か所の更新となっております。さらに右側のマーカー部分にありますとおり、半導体供給状況等に鑑み、更新時期を見直しております。

続いて次のページ、10ページを御覧いただきたいと思います。

同じくマーカー部分、主要事業８のところになります。送配水管更新・耐震化のうちの２つ目の項目、②送配水本管、主に口径400ミリメートル以上の更新・耐震化については、4.2キロメートルについて令和７年度に実施をしました。計画期間４年間で20キロメートル目標のところ、累計6.6キロメートルの更新・耐震化工事を実施しています。またその右側のマーカー部分ですが、入札不調により一部の工事の発注を延期しております。

その下の青い帯、今度御覧いただきたいと思います、主要事業９です。給水管の更新・耐震化ですが、給水管の更新・耐震化件数につきましては1212件を、令和７年度に実施しました。右側のマーカー部分にありますように、配水管布設工事に伴う給水管取付け替えにおいて、目標が年間1000件に対し令和７年度は649件となっております。

続いて、５ページお進みいただきたいと思います。15ページになります。

こちらは環境に関する部分です。施策目標３、環境にやさしい水道です。施策９、再生可能エネルギーの活用として、主要事業19、太陽光発電設備等の導入促進に取り組んでおります。太陽光発電設備の導入について、右側のマーカーにありますように、令和７年度はプロポーザル公募を行い事業者を決定しました。

２ページお進みいただき、17ページを御覧いただきたいと思います。

施策目標４、充実した情報とサービスについてです。施策11、伝わる広報の展開として、表の下のほうマーカー部分ですが、主要事業23として、給水スポット設置による水道水のＰＲがあります。一番下の行ですけれども、給水スポットの設置については、１か所の設置を令和７年度に行いました。計画期間４年間で４か所のところ、令和６年度からの累計では３か所の設置を行っております。さらに右側の黄色マーカー部分にありますが、横浜グリーンエキスポ会場内に水道局として８か所の設置を予定しており、現在準備を進めております。

３ページ続いてお進みいただきまして、20ページを御覧ください。20ページになります。

施策目標５、国内外における社会貢献についてです。施策13、国内外水道事業への支援。主要事業26、国内外水道事業への貢献と市内企業の海外水ビジネス展開支援ですが、下から２つ目の行、②のところです。海外研修員の受入れ人数につきましては、令和７年度は138人を受け入れました。計画期間４年間で180人のところ、累計で261人を受け入れています。次に一番下の行ですが、③職員の海外派遣人数については、48人の海外派遣を令和７年度に実施しました。計画期間４年間で52人のところ、累計今87人の海外派遣を行っているところになります。

６ページお進みいただき、26ページを御覧いただきたいと思います。

ＩＣＴ活用・ＤＸ推進のところです。施策目標６、持続可能な経営基盤、施策17、水道事業におけるＩＣＴ活用・ＤＸ推進。主要事業35、水道事業におけるＩＣＴ活用・ＤＸ推進については、②のところですけれ

速報版

ども、ＩＣＴを活用したポンプ施設の遠隔巡視導入や、③クラウド型ＩｏＴによる遠隔漏水監視導入などは順調に進んでおります。より効率的・効果的な水道事業運営を目指していきたいと思っております。

続いて、５ページお進みください。31ページ以降ですけれども、工業用水道事業の進捗状況をまとめております。こちら後ほど御覧いただきたいと思います。

進捗状況の説明については以上になります。

令和８年度以降につきましても、物価高騰や担い手不足など厳しい経営環境を見込まれておりますけれども、引き続き、水道局の使命である安全で良質な水を将来にわたり安定して供給していくために、着実に事業を進めていきたいと思います。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **大山しょうじ委員長**　ありがとうございました。

報告が終わりましたので質疑等に入ります。

○ **宇佐美さやか委員**　報告ありがとうございます。安全で良質な水に関わることなので、冒頭局長が９月11日のトリクロロ酢酸の水質基準を超過したということはリリースされていたのですけれども、改めて原因は何だったのか伺います。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　詳細の原因というか、状況確認とそれから今後の対策というのはまたこれからですので、はっきりとこれだということを申し上げるのはなかなか難しいのですけれども。原水、川からの水の中の濁度が高いことによって、それを消毒する塩素と、そういった有機物が反応してできるのが今回のトリクロロ酢酸です。ですので、そういった濁度が高くなっていることが影響していることは分かっておりますので、大雨等の影響だと思っておりますけれども、そこにどう対応していくか、今後しっかりと考えていきたいと思います。

○ **宇佐美さやか委員**　雨が原因ではないかとおっしゃったのですけれども、今後もやっぱり大雨が降ったときに同じことが起こってしまうという可能性はあるのでしょうか。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　どうしても、この原水というのは自然由来のものですので、完全になくなるということを言うのは難しいかもしれませんけれども、それでもリスクを下げるということは検討、対応できると思っておりますので、そこに向けてしっかりやっていきたいと思います。

○ **宇佐美さやか委員**　健康に害は及ばないと書かれているのですけれども、今後続いていくということになると、やっぱりどこか健康に被害が及んでしまうのではないかと危惧してしまうのですが、その点は、被害が出ないという認識でよろしいですか。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　今回も水質基準と亜急性の参照値というもので、健康についての影響をお話ししました。そういった情報についてはしっかりとお示しをしながら、正確な情報を丁寧に伝えていきたいと思っております。

○ **宇佐美さやか委員**　心配されている方もおられると思いますので、正確な情報を適時適切に発表していただきたいと思います。

施策の目標の、災害に強い水道と書かれているのですけれども、計画策定時点の2023年度で見込みが69％となっていて、2025年度も69％ということで数値が変わっていないのですけれども、これはなぜ変わっていないのかお伺いしたいのですが。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　今おっしゃっているのは、８ページのところの導水施設のところのお

速報版

話だと思いますけれども、水道局の施設の中には、本当に細い給水管のようなものから配水管、あるいはそれこそ２メーターを超えるような導水管、あるいは施設というものが多くあります。

先ほどもお話しした西谷浄水場のように、随分とこの整備に期間がかかるものもありますので、なかなかすぐにここの数字として現れないものもありますけれども、この目標を目指してしっかりとやっていきたいと思っております。

○ **宇佐美さやか委員**　数字に現れないぐらい大きい進捗ではないけれども、しっかり着実にやっているという、整備をされているという認識でよろしいですか。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　それで結構です。

○ **宇佐美さやか委員**　ありがとうございます。送配水管のほう耐震化率でいうと35％で、来年度までに37％で、37％というと総延長のキロ数でいうと何割ぐらい進んだという認識でいればいいでしょうか。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　水道局の送配水管、全て市内のものを総延長で9300キロありますけれども、１％が大体90キロ強という計算になってきます。これが大体毎年１％ずつ上げていって、今35％を２年後に37％にしたいということですので、そのぐらいのペースでできればと考えております。

○ **宇佐美さやか委員**　すぐに取り替えられる工事ではないというのは認識しているのですけれども、やはり耐震化率を上げていくということが、市民の災害に、地震があったときの安心・安全につながっていくということで、引き続きしっかり取り組んでいただきたいと思います。

施策目標の３なのですけれども、環境にやさしい水道の③で、地盤性質への対応等のため工事完了時期を見直すとあるのですけれども、地盤がどうだったから工事時期が見直しさせられてしまったのかというのは、お伺いしてよろしいでしょうか。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　地盤性質のところ、６ページのところをおっしゃっていますか。この13ページに書いてあるのは、先ほど説明した６ページのところの再掲になっておりまして、シールドマシンを掘るのに立て坑を掘って作業するのですけれども、立て坑を、地面を掘っていく中で、なかなか地盤の抵抗が強いので掘るのに難儀をしたというか、困難なところがあったということを説明しております。

○ **宇佐美さやか委員**　すみません。私の読み取りが甘かったみたいです。失礼しました。

これは事前調査では分からなかったところの地盤の硬さだったのでしょうか。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　こういった工事、私も来てみてやはり痛感するところあるのですが、いろいろ事前に調査もして分かるところもあるのですが、やってみてやっぱりこうだったと、こういうことが生まれたとか生じたというのはあるので、そこに１件１件対応しながら、現場でやっているということになります。

○ **宇佐美さやか委員**　深くなると分からなかったということもあると思うのですけれども、これからやっぱり技術が進んでいけば、事前に知ることができるのではないかと思うのですけれども。工事が滞りなく進むというのが一番いいと思いますので、そこはしっかりこれから調査をしていくという点でも、経験を積んでいっていただきたいと思います。

飛ぶのですけれども、施策目標の４の充実した情報とサービスということで、お客様満足度が2025年で93.4％で、目標値、最終年度ではなぜか90％と下がってしまっているのですけれども、これはなぜなのかお伺いします。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　今おっしゃっていただいた93.4％の左側の策定時点が88.4％でして、

速報版

これを90%まで上げようという目標を当時設定しました。その後、令和６年度から始まったこの計画の中で取り組む中で、直近で調査した令和７年度のものでこの数値が出たというところになります。

○ **宇佐美さやか委員**　　頑張られたからの結果だと思うのですけれども、やっぱりここ最終年度の目標は上げていく必要があるのではないかと思うのですが、その点はいかがですか。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　　そこは意識してやっていきたいと思います。計画の性質上、ここを当初の目標ということでやっていますけれども、今93.4%あるので、その後どうするのだということはしっかり考えていきたいと思います。

○ **宇佐美さやか委員**　　次期の計画では、目標をさらに上げていくということが必要だと思います。

施策目標の６ですけれども、持続可能な経営基盤で送配水管の精緻な更新計画策定とあるのですけれども、2025年度はハイフンで書かれていないのですけれども、最終年度に策定とだけあるのですけども、これはどういう意味なのかお伺いします。23ページ、示していただいてありがとうございます。

○ **西嶋配水部長**　　送配水管の精緻な更新計画策定でございますが、令和７年度、令和８年度に試行的に実施をしておりまして、令和９年度にそれを形にして、令和10年度からの実際の更新計画に生かしていきたいと考えてございます。

○ **宇佐美さやか委員**　　策定の進捗を現す指標なのかなと思って見ていたのですけれども、そうではなくて、今継続してるよという意味でのハイフンという認識でよろしいですか。なかなか読み取りが難しくて、すみません。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　　そのとおりでいいと思います。事業によっては４年間でだんだん進むというものと、もう少ししっかりと長い期間考えながら、次の時代に行うというものも性格としてあると思います。

○ **宇佐美さやか委員**　　すみません。突然策定と最終年度に書かれているものですから、突然できるものではないということはよく分かっているのですけれども。何か、どこまでできているよというのをやっぱり書いていただきたかったなと思いますので、すみません。つまらないこと言うのですけれども、ぜひ書いていただきたかった。

職員の技術継承というのは、もう全ての基本だと考えているのですけれども、民間企業さんと連携もしていくよということは書かれているのですけれども、そこはやっぱり横浜市の水道局として大事なコアの部分の技術は、しっかり継承していっていただきたいと改めて申し上げておきますので、そこはよろしくお願いいたします。

以上です。

○ **山田桂一郎委員**　　まず10ページの主要事業９、給水管の更新・耐震化の件数ですけれども、目標が年間1000件に対して649件と、６割程度しか達成されていないのですけれど、これはどういう理由なのかお伺いいたします。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　　配水管の工事を行うときに、配水管につながるそれぞれの個人宅につながる給水管を一緒にというか、続いて取り替え工事をしようというものですけれども、実際にお話をしていく中ではちょっと難しさがあるなと感じておるのは、個人宅ですので、立会いが必要であったりとか、あるいはもともとその個人のお宅の中に入っていくということに、なかなかすぐにいいですよと言ってもらえないというか、難しい面があるというのが対応していて見えてきているところになります。

速報版

○ **山田桂一郎委員**　　個人宅が多くて立会いが必要等で難しいということなのですけれども、これは当面放置していてもあんまり問題ないのですか。早急な更新が必要とか、その辺はどうなのですか。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　　すぐに今危険な状態にあるので声をかけているということではないのですけれども、当然長い間使う中でリスクは高まってくると思いますので、それをこういったいいタイミングがあるので、交換してはどうですかという案内をしているものであります。

○ **山田桂一郎委員**　　被害が出る可能性があるということなので、さらに個別に接触してリスクであったり、水道局の費用でやるのですかね。これでやれるメリットを理解していただくことが大事ではないかと思うのですが。今後これを進めていく進捗の対策について、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　　ありがとうございます。このまま、このようにどうやって個人の皆さんにアプローチしていくかというところをしっかりと考えていきたいと思います。一方で、より何かちょっと考え方を変えて、新たな方法がないかという点でも考えていきたいと思っております。

○ **山田桂一郎委員**　　26ページの施策17ですか、水道事業におけるＩＣＴ活用・ＤＸ推進ですけれども、今年も６月に水道ＩＣＴ情報連絡会第７回が新宿で開催をされております。技術提案の発表とか官民による活発な意見交換、こういったものが実施されておりますけれども。横浜水道でスマートメーターとか、あるいは事故の防止とか、幾つか課題を抱えるようなところがあるわけですが、このＩＣＴ技術導入を求める業務が今後も出てくると思いますけれども、今年度のこの水道ＩＣＴ情報連絡会で参考になった事例、こういったものがありましたら教えていただきたいと思います。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　　ありがとうございます。全体で44の課題というか、提案を企業さんから提案をいただきながら今回も開催することができました。今おっしゃっていただいた事故防止のことについては、カメラと生成ＡＩを組み合わせたような対策が取れないかということでの提案もいただきましたし、スマートメーターについては、単独ではなくて複数キャリアとつながるような通信方法についての工夫といった提案もいただきました。そういったところが、我々としても開催してよかったかなと思っているところであります。

○ **山田桂一郎委員**　　このスマートメーターに関しては、一刻の猶予もゆるがせにせず、東京都並みにスピード感を持って進めていく必要があろうかと思うのですが、今回のこの事例の試行導入の可能性はどの程度あるのかを最後にお伺いします。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　　今もスマートメーターについては試行で進めておりますけれども、これをさらに拡大というか、しっかりと進めていきたいと思っております。将来の担い手不足みたいなところも含めて、どう技術継承していったらいいかという難しさもありますので、新たなこういった技術導入には積極的になっていきたいと我々思っております。

○ **山田桂一郎委員**　　よろしくお願いします。以上です。

○ **大山しょうじ委員長**　　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――

◎　横浜市水道経営審議会の開催状況について

○ **大山しょうじ委員長**　　次に、横浜市水道経営審議会の開催状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　　それでは資料３、横浜市水道経営審議会の開催状況について御報告を

速報版

いたします。

右上に資料３とある資料を御覧ください。表紙の次のページ、２ページを御覧いただきたいと思います。

１番、審議会の概要とあります。（１）設置目的ですけれども、水道事業及び工業用水道事業の経営に関し、必要な事項について調査審議し、答申し、または意見を具申するための常設の附属機関として設置したものになります。

下の括弧のところにありますように、経営環境の厳しさを踏まえた将来にわたる持続可能な水道経営の実現や、中長期的な経営や施設整備の在り方に関する専門的・多角的な意見の事業運営への継続的な反映に向けて審議をいただきたいと思っております。

（２）当面の審議内容についてですが、横浜水道中期経営計画、令和12年度から13年度の策定に向けた経営の在り方について諮問をしております。おおむね１年程度御審議をいただいた後に、令和９年５月をめどに答申を受領する予定でおります。

続いて３ページを御覧ください。

（３）委員構成ですけれども、８名で、任期は２年となります。各委員の氏名、所属分野については表に記載のとおりとなっております。

次に４ページを御覧ください。

（４）開催予定についてですが、下の表に第１回から第８回までの審議会の開催時期と審議内容をまとめております。本日は、青枠で示した第１回及び第２回の開催状況について御報告をいたします。

５ページを御覧いただきたいと思います。

２の開催状況ですが、第１回審議会は７月６日に開催しました。（１）主な議事内容は、審議会設置趣旨、諮問について、審議会の進め方、横浜市水道事業の概要及び取り巻く環境についてです。（２）主な意見についてですが、水道事業が市の経済的な環境を支えてきたということが非常に重要と認識した。施設等の更新コストは将来の横浜の発展のための投資と捉えることができるのほか、記載の御意見等をいただきました。

速報版

続いて６ページを御覧ください。

第２回審議会は７月27日に開催しました。（１）主な議事内容ですけれども、次期横浜水道中期経営計画、令和10年度から13年度で重点的に取り組む施策の方向性（案）についてです。（２）主な意見についてですが、次期中期経営計画に向けて新たに整理している施策の方向性については、国の政策動向や長期ビジョンとの関係性が十分に整理されており、網羅的な内容となっているのほか、記載の御意見等をいただきました。

なお、次のページ以降に、参考として本日の御報告に関連する第１回及び第２回審議会の資料を添付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

御報告は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **大山しょうじ委員長**　ありがとうございました。

報告が終わりましたので質疑等に入ります。

○ **宇佐美さやか委員**　報告ありがとうございます。この２回の審議会で出されている意見ですとか今後の進め方を見ていくと、横浜市の水道事業でも今後も本当に窮状が続いて、お財布事情が大変なんだよというのが、審議会の方々に見ていただいているかなと思うのですけれども。やっぱり料金値上げしかないですよねという結論に持っていくようなことはないようにしていただきたいのですけれども、そういったほうに導くということはない。よろしいですか。

○　**鈴木水道局長（水道事業管理者）**　　今後の水道事業について幅広く検討いただいておるところになります。その中では、経営の中で財源確保についてもテーマとなってきますので、その財源をどう将来にわたって想定していくかというところは議論の対象になってきますので、そこはまたしっかりと慎重に議論を進めていただければと思っておるところです。

○　**宇佐美さやか委員**　　今、長引いている物価高で本当に市民の皆さんの暮らしは大変な中で、水道料金の値上げとなれば、市民の皆さんは本当に大打撃になると思うので、そこは審議会の中でリードしていく局が、そういう値上げに出していくようなことだけはしないでいただきたいと思いますので、ぜひそこは、改めて申し上げておきます。よろしくお願いします。

以上です。

○　**大山しょうじ委員長**　　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

――――――――――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――――――――――

◎　令和８年熊本地震における水道局の活動について

○　**大山しょうじ委員長**　　次に、令和８年熊本地震における水道局の活動についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

○　**鈴木水道局長（水道事業管理者）**　　それでは、令和８年熊本地震における水道局の活動について報告をいたします。

右上に資料４とある資料を御覧ください。表紙の次、２ページを御覧いただきたいと思います。

１番、概要とありますけれども、令和８年７月28日に熊本県熊本地方で発生した令和８年熊本地震による被害に対して、第１次隊から第４次隊まで計32名の水道局職員を派遣いたしました。

３ページを御覧いただきたいと思います。

２、支援の経緯について説明をいたします。８月１日に公益社団法人日本水道協会の救援本部から関東地方支部に対して、給水車10台の派遣要請がありました。（１）関東地方支部からの応援派遣の内訳にありますのは、要請を受けて、関東地方支部内の各水道事業体との調整の結果、各都県支部から派遣した給水車の内訳になります。

続いて４ページを御覧いただきたいと思います。

３番として、横浜市の応急給水隊の活動についてです。第１次隊は８月２日に熊本県へ向けて出発しました。翌日の８月３日から現地で活動を開始しています。その下の行、第４次隊ですが、８月27日まで活動し、８月28日に、資料にありますとおり横浜市に帰着をしております。

（１）の活動内容です。現地災害対策本部からの指示に基づいて活動を行い、横浜市は熊本県八代市及び宇城市の福祉施設や医療機関等に対して、応急給水活動を実施しました。（２）活動体制には、派遣をした各隊ごとの期間や人数、車両台数などをまとめております。

５ページを御覧いただきたいと思います。

４、応急給水活動を踏まえた今後の対応についてになります。今回の応急給水活動では、令和６年能登半島地震での経験を生かし、速やかな出動と円滑な活動開始を実現することができました。また現地での活動を通して、被災地での活動においては関係する事業体との連携が重要だと再認識をいたしました。さらに、応急給水活動が被災者の方々の生活を支える重要な取組であることを実感いたしました。今回の経験を今後の災害対応に生かしていきたいと思っております。

速報版

右側の写真５は、地域の方から頂いた手紙になります。福祉施設や医療機関以外にも、地域の方々への給水をした際に頂いた手紙になります。

なお、ちょっと資料には書いていないのですけれども、今回は、あらかじめ派遣体制を具体的に整えておりまして、要請があった翌朝に速やかな出動を行うことができました。被災地経験のある職員と初めての職員がともに活動するような組合せとしておりまして、災害対応に関する知識や経験の共有・継承を図ることもできたと考えております。

６ページ、７ページについては、参考として令和８年熊本地震の概要を記載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

報告は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **大山しょうじ委員長**　ありがとうございました。

報告が終わりましたので質疑等に入ります。

○ **宇佐美さやか委員**　すみません。ありがとうございます。本当に現地へ行かれた職員の皆さん、暑い中本当にお疲れさまでしたということで、現地の大変さを見ていらしたと思うのですけれども。

関係自治体との連携が必要だと先ほどおっしゃっていて、どういうところに配管があってとかいうのを、復旧のためにも必要なこと、関係自治体との連携も必要だと思うのですけれども、水を今回持っていくということで出動はされているのですけれども、今後、復旧の依頼があった場合でも関係自治体との連携は必要だと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　今回、我々は応急給水のほうで、復旧は多分九州に近いところの自治体中心に行われていると思いますけれども、応急給水を担当しました。応急給水をやる場所についても、どこで必要とされているか等々のことは、こういった連携を強くすることでより詳細な情報が把握できると感じました。

○ **宇佐美さやか委員**　給水で行かれたというのでちょっと混同してしまったのですけれども、逆に今度、応援にもし来ていただくという場合でも、必要な経験が得られたのではないかと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　その情報をどうやって具体的に、外から来てくれる自治体のほうに伝えるかというところはリエゾンというか、関係性をどうつくるかというところが非常に重要だと思っておりますので、そこはまた工夫していきたいと思っております。

○ **宇佐美さやか委員**　やっぱり日頃からの訓練ですとか備えが必要だと思いますので、ほかのところに応援に行った経験は、引き続き次に生かしていただきたいと思います。

以上です。

○ **横山勇太朗副委員長**　御報告ありがとうございました。給水車は、まず市内に何台あるのでしょうか。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　今19台ございます。

○ **横山勇太朗副委員長**　今回、被災地のほうに数台行かれたということですけれども、この給水車の運転免許というのはどんな感じになっている、何か不都合とか何かあったのか、ちょっと御報告いただけないかなと。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　ありがとうございます。４ページのほうの資料を御覧いただきますと、この表の中で車両台数、給水車２台、3.5トン、２トンとあります。これが今の免許制度でいうと、準中型

速報版

免許が必要になってきます。以前ですと普通免許で乗れた車両も２トン車等々あるのですが、今は準中型免許が必要ということで、こういった免許を持ってないと乗れませんので、こういった免許を取得できるような支援制度というのも水道局内に設けていっております。今回もこの制度を活用して取得した職員が向こうに行って活動したということでもあります。

○ **横山勇太朗副委員長**　職員の方の個人個人の都合で、そもそも運転できるできない、取得できるできないという都合もあると思いますけれども、極力多くの方が運転できるように計らいをしていただければと思います。今後どうぞよろしくお願いいたします。

それで、この給水車というのは、19台でしたか、ほとんど使い方等々、いわゆる給水車から給水に来た方に配水するような感じですか。配水作業というのですかね。そういう作業の仕方というのは基本的にみんな同じなのですか。19台とも。それとも時代によって大分新しくなってくると使い方が何か変わってきたり、電子的にボタンがいっぱい増えてよく分からないとか、そういうのはどうなのですか。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　基本的には同じようになっております。ただ、時代によって多少つくりとかしつらえは変わってくると思うのですが、同じように使えるようになってあります。運転も、マニュアル車もあったりオートマもあるのですけれども、なるべくオートマにということで、更新等の場合はしております。

○ **横山勇太朗副委員長**　ありがとうございます。実際に被災地に行かれる方は、国内で災害すごく多いものですからよく派遣で行かれることと思いますし、当然市内でも給水作業に出る機会も多くあると思うのですけれども、経験のある方と新人の方をタッグにしていただくとか、そういうことをしていただいたほうが、実際に１回行ったことある、行ったことないで、大分その現地でのひらめき感とか違うと思うのですよね。

例えば、知らない土地に行っても、何となくその場の広さを見たりして、ここに置いたほうが多分後に水が必要で集まってくる方たちの動線がこうなるから、ここに車を置いたほうが邪魔にならないかなとか、そういうのもいろいろどんどん経験を積んでいただきたいので、なるべくそうやって新人の方と１回経験されたがタッグになるように、今後もしていただければと思いますけれども、その辺何か一言あれば。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　今回もそういう組合せを意識しながらやらせてもらったのですけれども、非常に重要なところだと我々自身も思っておりますので、こういう機会も大事にしながらということで対応していきたいと思います。

○ **横山勇太朗副委員長**　どうもありがとうございます。以上です。よろしくお願いします。

○ **鈴木水道局長（水道事業管理者）**　すみません。１件だけ資料の訂正をさせてください。申し訳ありません。

本当に資料の訂正で申し訳ないのですが、資料１のこどもの意見表明のところですけれども、私答弁した内容で訂正も合わせてさせてもらって申し訳ありません。４ページのところ、取組１の水道週間、はまっ子水道まつりの、先ほど対象が小学生、高校生、この対象でしたと申し上げたのですが、すみません。細かく確認すると未就学児も対象でおりました。回答をいただいております。16人分いただいておりますので、ここはちょっと修正いたしたいと思います。申し訳ありません。大変失礼いたしました。

○ **大山しょうじ委員長**　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で水道局関係の議題は終了いたしました。

速報版

◎　閉会中調査案件について

○　**大山しょうじ委員長**　　次に、閉会中調査案件についてお諮りいたします。

１、下水道及び河川施策の推進等について、２、水需給の状況等について、３、市営交通機関の整備状況等について、以上３件を一括議題に供します。

お諮りいたします。

本件については、いずれも閉会中継続審査にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○　**大山しょうじ委員長**　　御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、継続審査申出書を議長宛てに提出いたします。

◇

◎　閉会宣告

○　**大山しょうじ委員長**　　本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会時刻　午後０時25分

速報版

◇